

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月28日

【事業年度】 第20期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

【会社名】 サクサホールディングス株式会社

【英訳名】 SAXA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸井 武士

【本店の所在の場所】 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー

【電話番号】 (03)5791 5517

【事務連絡者氏名】 財務部長 長谷川 正 治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー

【電話番号】 (03)5791 5517

【事務連絡者氏名】 財務部長 長谷川 正 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	39,452	39,300	36,561	30,793	37,320
経常利益 (百万円)	1,869	2,269	2,269	369	2,386
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	1,027	974	217	1,137	601
包括利益 (百万円)	676	208	526	966	1,561
純資産額 (百万円)	22,610	22,519	23,033	23,497	24,894
総資産額 (百万円)	39,321	37,675	36,483	36,845	41,777
1株当たり純資産額 (円)	3,843.91	3,821.94	3,909.56	4,024.24	4,263.55
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失() (円)	175.86	166.82	37.31	194.74	103.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	57.1	59.2	62.6	63.8	59.6
自己資本利益率 (%)	4.6	4.4	1.0	4.9	2.5
株価収益率 (倍)	9.8	9.1	43.0	7.9	18.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,331	2,172	1,903	1,075	1,731
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,549	884	1,087	214	666
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,403	829	679	42	74
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,199	7,659	7,808	6,993	8,134
従業員数 (名)	1,131 (106)	1,139 (92)	1,125 (104)	1,108 (112)	1,098 (116)

- (注) 1 第16期、第17期、第19期および第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
- 4 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第16期の主要な経営指標等は訂正後の決算数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2020年10月12日に四半期報告書および有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。
- 6 第20期より棚卸資産の評価方法を変更し、第19期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	1,107	1,381	1,673	1,279	924
経常利益 (百万円)	395	623	491	211	194
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	327	592	1,421	290	165
資本金 (百万円)	10,836	10,836	10,836	10,836	10,836
発行済株式総数 (株)	6,244,962	6,244,962	6,244,962	6,244,962	6,244,962
純資産額 (百万円)	20,307	20,605	19,183	19,298	19,288
総資産額 (百万円)	24,207	24,094	22,242	22,895	22,944
1株当たり純資産額 (円)	3,476.77	3,528.42	3,284.90	3,305.09	3,303.46
1株当たり配当額 (円)	50.00		30.00	30.00	35.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失 () (円)	56.11	101.46	243.45	49.75	28.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	83.9	85.5	86.3	84.3	84.1
自己資本利益率 (%)	1.6	2.9	0.1	1.5	0.9
株価収益率 (倍)	30.6	14.9	6.6	30.9	65.7
配当性向 (%)	89.1			60.3	123.2
従業員数 (名)	40	26	30	37	35
株主総利回り (%)	83.5	73.8	79.6	77.8	95.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,473	2,182	1,835	1,605	1,893
最低株価 (円)	1,498	1,212	1,089	1,251	1,162

- (注) 1 第16期、第17期、第19期および第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 4 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第16期の主要な経営指標等は訂正後の決算数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2020年10月12日に四半期報告書および有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当企業グループ（当社および連結子会社）に係る主要事項は次のとおりであります。

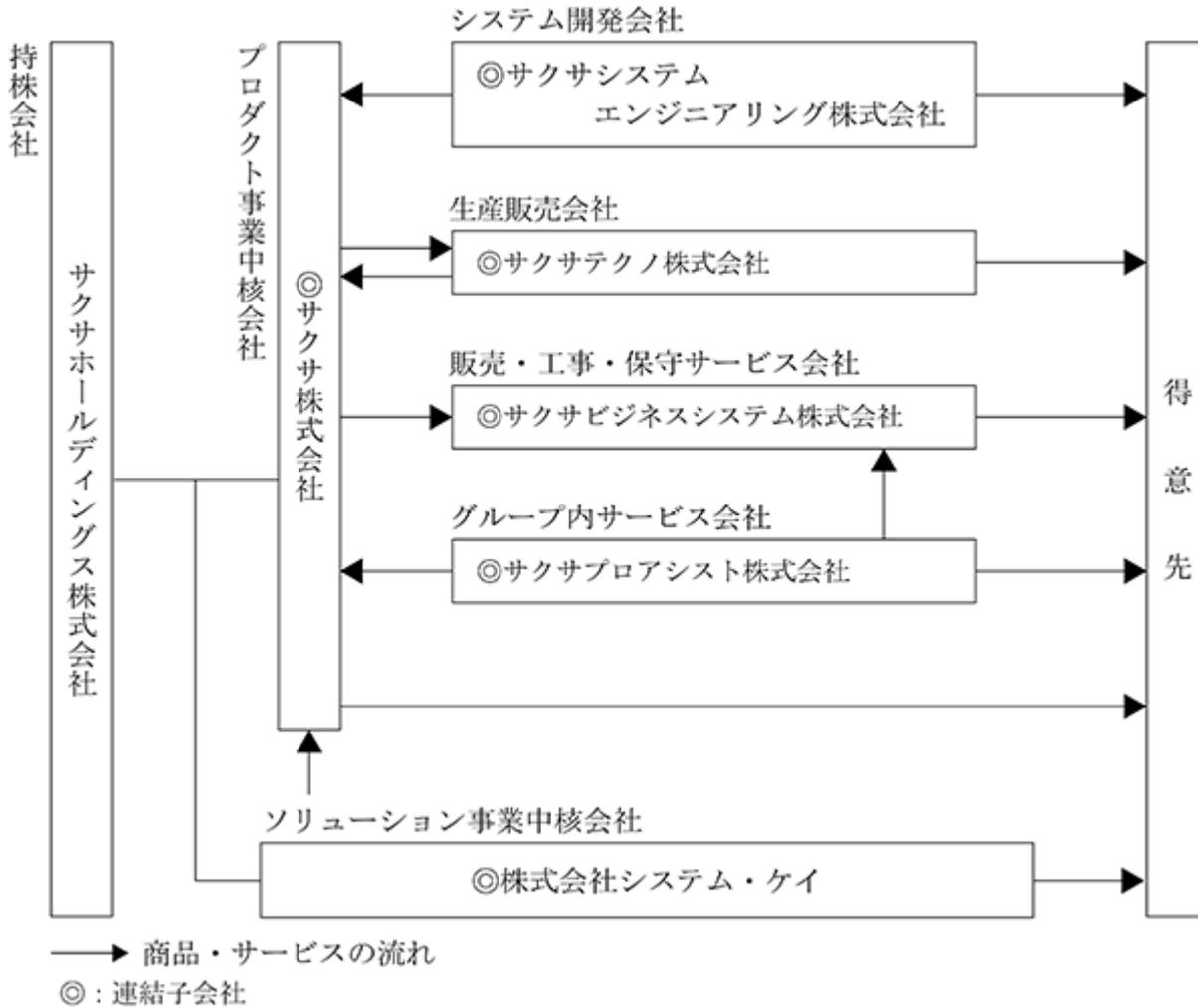
年月	事項
1938年11月	株式会社大興電機製作所（現 サクサ株式会社）を設立。
1946年11月	株式会社田村電機製作所（現 サクサ株式会社）を設立。
1962年7月	株式会社大興電機製作所は、東京証券取引所市場第二部に上場。
1962年9月	株式会社田村電機製作所は、東京証券取引所市場第二部に上場。
1971年8月	株式会社田村電機製作所は、東京証券取引所市場第一部に指定替。
2004年2月	株式会社田村電機製作所と株式会社大興電機製作所は、株式交換により純粋持株会社である田村大興ホールディングス株式会社（現 サクサホールディングス株式会社）を設立。同社は、東京証券取引所市場第一部に上場。
2004年4月	株式会社田村電機製作所と株式会社大興電機製作所は、共同新設分割によりサクサ株式会社を設立。田村大興ホールディングス株式会社（現 サクサホールディングス株式会社）は、田村ビジネスシステム株式会社の株式をサクサ株式会社から譲受け、同社を子会社化。田村ビジネスシステム株式会社は、商号をサクサビジネスシステム株式会社に変更。株式会社タイコーシステムエンジニアリングとテレコムクリエイトシステム株式会社は、株式会社タイコーシステムエンジニアリングを存続会社として合併し、商号をサクサシステムエンジニアリング株式会社に変更。
2004年10月	サクサロジスティクス株式会社とサクサロジスティクス栃木株式会社は、サクサロジスティクス株式会社（現 サクサテクノ株式会社）を存続会社として合併。
2005年12月	本社を東京都港区に移転。
2007年1月	サクサテクノ米沢株式会社と株式会社ベネソルは、サクサテクノ米沢株式会社を存続会社として合併し、商号をサクサテクノ株式会社に変更。サクサビジネスシステム株式会社は、事業の一部を会社分割し、サクサアドバンストサポート株式会社を設立。
2007年4月	当社は、コビシ電機株式会社（現 サクサテクノ株式会社）との資本提携に伴い同社株式を取得し、連結子会社化。
2007年9月	サクサ株式会社は、株式会社システム・ケイの第三者割当増資新株式の引き受けにより同社株式を取得し、連結子会社化。
2007年10月	当社の商号をサクサホールディングス株式会社に変更。
2009年4月	コビシ電機株式会社とユニオン電機株式会社は、コビシ電機株式会社を存続会社として合併し、商号をサクサプレジジョン株式会社に変更。
2011年1月	サクサテクノ株式会社は、株式会社コアタックの発行済株式の全てをサクサプレジジョン株式会社から取得し、子会社化。
2011年4月	サクサプロアシスト株式会社は、事業の一部を会社分割し、これをサクサロジスティクス株式会社が承継。また、サクサプロアシスト株式会社は、サクサ株式会社を存続会社として合併し解散。サクサロジスティクス株式会社は、商号をサクサプロアシスト株式会社に変更。
2013年6月	サクサアドバンストサポート株式会社とサクサビジネスシステム株式会社は、サクサアドバンストサポート株式会社を存続会社として合併し、商号をサクサビジネスシステム株式会社に変更。
2015年4月	サクサテクノ株式会社とサクサテクノカルサービス株式会社は、サクサテクノ株式会社を存続会社として合併。当社子会社であるサクサ株式会社は、サクサシステムアメージング株式会社を設立。
2018年11月	サクサテクノ株式会社と株式会社コアタックは、サクサテクノ株式会社を存続会社として合併。
2021年10月	当社は、株式会社システム・ケイの株式をサクサ株式会社から取得し、子会社化。
2022年1月	当社は、サクサプレジジョン株式会社とサクサビジネスシステム株式会社の株式をサクサ株式会社へ譲渡し、孫会社化。サクサテクノ株式会社とサクサプレジジョン株式会社は、サクサテクノ株式会社を存続会社として合併。サクサプロアシスト株式会社は、事業の一部を会社分割し、新設会社であるSPA株式会社を設立。分割会社であるサクサプロアシスト株式会社は、サクサテクノ株式会社を存続会社として合併し解散。また、SPA株式会社は、商号をサクサプロアシスト株式会社に変更。サクサ株式会社とサクサシステムアメージング株式会社は、サクサ株式会社を存続会社として合併。
2022年3月	当社は、株式会社システム・ケイの全株式を取得し、完全子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、当社は市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当企業グループは、当社、連結子会社6社および関連会社1社で構成され、情報通信システムに関する機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 上記の他、持分法適用関連会社としてE Security Services Co.,Ltd.があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容		
					役員の 兼任 (名)	設備の 賃貸借	その他
(連結子会社) サクサ株式会社	東京都港区	10,700	情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供	100	4		
株式会社システム・ケイ	北海道札幌市 北区	310	インターネットを利用する情報システムおよび通信ネットワークの企画、設計、運用ならびにこれらに付帯するサービスの提供	100			
サクサテクノ株式会社	山形県米沢市	400	通信機器・情報機器の製造および販売ならびにこれらに付帯する業務	100 (100)			

- (注) 1 サクサ株式会社は、特定子会社であります。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 上記の他に連結子会社が3社、持分法適用関連会社が1社あります。
サクサ株式会社およびサクサテクノ株式会社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	サクサ株式会社	サクサテクノ株式会社
(1) 売上高	30,004百万円	17,846百万円
(2) 経常利益	1,875百万円	552百万円
(3) 当期純利益	668百万円	276百万円
(4) 純資産額	23,637百万円	1,424百万円
(5) 総資産額	31,390百万円	9,739百万円

5 【従業員の状況】

当企業グループは、事業区分が単一セグメントであります。本項目における分野別情報は、前連結会計年度と同一の区分によっております。

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

区分	従業員数(名)
ネットワークソリューション分野	372
セキュリティソリューション分野	500
管理部門(共通)	226
合計	1,098

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数には、臨時従業員116名は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
35	53	4	8,009

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

主要な連結子会社

	管理職に占める女性労働者の割合 (%)(注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%)(注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%)(注1)		
			全労働者	正規労働者 (注3)	非正規労働者 (注4)
サクサ株式会社	1.0	80.0	63.1	63.3	34.8
サクサテクノ株式会社	6.5	77.8	76.9	77.9	78.4

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであり、出向者は出向元の労働者として集計しております。なお、男女の賃金格差については、同一労働の賃金に差はなく、各社における等級別人員構成の差によるものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、出向者は出向元の労働者として集計しております。

3 正規労働者は、正社員および正社員登用を予定した試用社員となります。

4 非正規労働者は、有期の再雇用労働者およびパートタイマーとなります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当企業グループは、「独創的な技術を核に、新しい価値を創造し、活力とゆとりある社会の発展に貢献します。」を企業理念に掲げ、「つなげる技術の、その先へ。」をビジョン（目指す姿）として、当企業グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めております。

当企業グループは、パーパスである「明日へつなげる社会をつくる（お客様を明日の社会へつなげる）」ことへの追求、つまり、企業価値向上と社会への貢献を目指し、社会・お客様の課題を解決する商品・サービス・ソリューションの提供および誰もが働きやすく、活躍できる職場づくりによる生産性向上に取り組んでまいります。

取組みにあたっては、社員一人ひとりが、課題認識、対策を自ら認識し、4つの行動指針（誠実に正しく、迅速に行動する。自ら考え行動する。変革を恐れず挑戦する。チームサクサとして活動する。）に沿って推進してまいります。

また、現行中期経営計画（サクサは変わる。）の最終年度として、3つの戦略「事業を変える。」「財務を変える。」「ガバナンスを変える。」に取り組んでおります。

なお、2024年度を初年度とした新中期経営計画（事業戦略、資本戦略、人的資本戦略）の策定に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当企業グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものです。

(1)ガバナンス

当企業グループは、持続可能な社会の実現や当企業グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るため、当企業グループにおけるサステナビリティ活動を推進することを目的としたサステナビリティ推進委員会を設置し、活動を行っております。

サステナビリティ推進委員会は、委員長を代表取締役社長、事務局をサステナビリティ担当部門、委員を当社および当企業グループ各社から選出し委員長が任命した者で構成して、当企業グループのサステナビリティ方針に則り、当企業グループ全体の活動方針、計画等を審議するとともに、そこで決定された取組みを推進、サポートを行います。

審議内容については、適宜、取締役会に報告します。これにより取締役会によるサステナビリティ活動へのガバナンス体制を構築しております。

(2)リスク管理

当社では年2回、リスクについて当企業グループ各社から当社リスクマネジメント部門に報告し、その後、当社代表取締役社長が委員長となるCSR委員会（2023年4月からコンプライアンス・リスクマネジメント委員会に名称変更）に報告しております。この委員会はサステナビリティレポート2022の32頁から33頁に、また、リスクマネジメント方針と体制は35頁に掲載しております。

(3)戦略

当企業グループは、上記のガバナンスおよびリスク管理を通して、気候関連リスクを重要なサステナビリティ項目と認識しております。

気候変動が、短期、中期、長期にわたり、企業経営にどのような影響を与えるかについて、2シナリオ、4シナリオの移行リスク、物理的リスクを想定しています。（表1、表3参照）

上記の移行リスク、物理的リスク以外にも、環境マネジメントシステムに関連する外部および内部の課題、順守義務、ステークホルダーのニーズおよび期待、著しい環境側面を考慮し、2シナリオ、4シナリオにおけるリスクおよび機会を特定しております。（表2、4参照）

(表1) 2 シナリオにおける移行リスク、物理的リスク

<p>移行リスク (脱炭素社会への移行に伴い生ずる、事業上、財務上のリスク)</p>	<p>以下要因により追加投資コストが発生し当企業グループの財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温暖化・脱炭素化への規制強化と対応コストの増加 ・ 炭素税等カーボンプライシングによるコストの増加 ・ 温暖化を防止するための省エネおよび生産性向上を目的とした老朽化設備・建物の更新コストの増加 ・ 温暖化を防止するための再生可能エネルギー導入によるコストの増加 <p>また、顧客からの気候変動への対応(CO2排出量削減等)要求に対し適切な対応が取れない場合、取引停止や事業機会の損失の恐れがあります。</p>
<p>物理的リスク (自然災害により顕在化するリスク)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温暖化による甚大な風水害等の発生による損害 ・ 風水害に伴うサプライチェーンの断絶による損害 <p>風水害の発生に備え、開発・製造設備や情報システム関連設備の定期点検、検査およびバックアップなどを整備していますが、被害を完全に排除するものではなく、物的、人的な損害に関する費用が発生し、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、サプライチェーンの断絶により、生産、販売が停滞し事業機会損失の恐れがあります。</p>

(表2) 2 シナリオにおける主なリスクと機会/対応策(気候関連以外も含む)

リスク	機会/対応策
温暖化・脱炭素化への規制強化と対応コストの増加(カーボンプライシング等含む)	温暖化への取り組みによる省エネの実現によりコスト増加を抑制
老朽化設備・建物の更新コストの増加	最新設備導入により省エネ効果、生産性向上の実現、ワンストップ生産、多品種小ロット生産への対応
再生可能エネルギー導入コスト	再生可能エネルギー導入によりCO2排出量の削減
顧客からのCO2排出量の削減要求	顧客のニーズに対応することによるビジネスチャンスの拡大
風水害に伴うサプライチェーンの断絶による損害	BCPの構築
原油、電力料金、原材料費の高騰、部材の調達難	調達方法・設計の見直しによる長期的なコストダウン
環境に配慮した製品づくり(RoHS2対応含む)	エコ製品の製造、製品の省資源化・製品コスト削減
廃棄物削減への取り組み	リサイクル化、再生資源使用率アップ、不良率低下、省資源化、処分費用の削減
コロナ禍における変化への対応	働き方改革・テレワークによる省エネ、廃棄物削減効果、テレワーク用ネットワーク商品・サービスの販売拡大
新規事業創出の遅れ、新規技術ノウハウと人材の不足	AI、IoT、画像技術への対応によるビジネスチャンス拡大、アライアンス強化による新市場での販売拡大
サイバー脅威	情報セキュリティニーズに対するノウハウの展開 情報セキュリティ商品、サービスの販売拡大
労働法令規制強化、外部要員への依存による人件費増	生産工程の自動化、効率化による生産性向上とコストダウン

リスクと機会は表裏一体であり、リスクに適切に対応することにより、リスクを回避できるだけでなく、ビジネスチャンスにもつながる。

(表3) 4 シナリオにおける移行リスク、物理的リスク

移行リスク (脱炭素社会への移行に伴い生ずる事業上、財務上のリスク)	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害等に対する防災設備コストが増加 ・再生可能エネルギーが進展しない ・温暖化が急激に進む
物理的リスク (自然災害により顕在化するリスク)	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化による甚大な風水害が頻発し、壊滅的な被害が生ずる可能性が高まる 風水害に伴うサプライチェーンの断絶および原材料価格の高騰により、部品の入手難、生産・販売の停滞、事業機会損失により財政状況に深刻な影響がおよびます。

(表4) 4 シナリオにおける主なリスクと機会 / 対応策

リスク	機会 / 対応策
風水害に対する防災設備コストの増加	風水害に対する予防措置
再生可能エネルギー導入が進展しない	エネルギーコストは抑制できるかもしれないが、CO2排出量の削減が見込めない
風水害の甚大化、頻発化	BCPの強化は進むが、その分のコストがかさむ

2 シナリオに比べ、ビジネスチャンスにつながる機会 / 対応策は少ないと思われる。

(人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針)

当企業グループにおける人材の育成に関する方針は次のとおりです。

当企業グループは、コンプライアンス意識を持ち、コミュニケーションを取りながら自ら考え挑戦し続ける人材の育成を目指しております。

具体的には、サクサ株式会社(連結子会社)では、新入社員から育成ステージに合わせた教育・研修プログラムを整備し、継続的かつ計画的に実施して、人材の成長を支援しております。事業環境の変化や教育ニーズを的確に捉え、研修プログラムのレビューを行い、効果的なプログラムとしております。

サクサ株式会社では、社員の適性検査結果、ヒューマンスキル・コンセプチュアルスキルのアセスメント、ビジネススクールの評価、保有資格、異動履歴などをタレントマネジメントシステムで一元管理するとともに、人事ローテーションガイドラインに基づくジョブローテーションを実施することにより効果的な人材育成を目指しております。

また、人材の多様性の確保に関する方針および社内環境整備に関する方針は次のとおりです。

当企業グループでは、誰もが働きやすく活躍できる職場づくりを目指して、当社の社長を委員長とする「ダイバーシティ&インクルージョン推進委員会(D&I推進委員会)」を2021年11月に発足しました。D&I推進委員会の最初のテーマとして女性活躍推進を掲げて、その取り組みをスタートしております。

第1期(2021年11月~2022年9月)は、「女性特有のライフイベントや個々の事情を抱えた状況であっても長期的なキャリアプランを見据えた目標とモチベーションを高く持ち、能力を発揮し続けることができる働き方を目指す」ことを目標とし、女性が長期的キャリアを実現するうえで必要な考え方や支援策等の検討を重ねました。

具体的な取り組み内容としては、女性社員および管理職を対象とした当企業グループ全社アンケートを実施し、職場コミュニケーション、育成面、制度面の3つの切り口から課題を整理し、当企業グループ共通課題を設定しました。その他、外部有識者による講演会の開催、社内専用サイトでの活動報告、当企業グループにおける働き方改革の事例紹介等、当企業グループ全体での理解促進を図りました。

第2期(2022年10月~2023年3月)では、全社課題に対する解決策の実行プランとして、D&Iの必要性和相互理解を目的とした当企業グループ全管理職を対象とする研修の実施および女性社員へのキャリア形成支援を行うとともに、女性社員比率、女性管理職比率の向上に向けた施策の検討、合わせて男性社員の育児休職取得率の向上を目指し、誰もが働きやすい環境構築に向けて取り組みを進めてまいりました。

(4) 指標および目標

当企業グループは、気候変動関連について地球温暖化を重要なリスクと認識し、その防止を目的に脱炭素化の目標を定めました。Scope 1 およびScope 2 におけるCO2排出量を2030年度までに2018年度比で30%削減します（SBTガイドライン準拠）。

主に、生産設備・空調・LED等の省エネ機器への更新により、CO2排出量を2021年度までに2018年度比21.2%削減しております。引き続き省エネ施策に取り組み、30%削減の目標の達成を目指します。

また、当企業グループでは、人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針および社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いています。当該指標に関する目標および実績は、次のとおりです。

数値目標

指標	目標（2024年度）	実績（2021年度）
女性社員比率	21%	19%
女性係長比率	17%	10%
女性管理職比率	5%	3%
男性における育児休職取得率	46%	7%

(注)男性における育児休職取得率については、育児を目的とした休暇制度を含まない数値となります。

3 【事業等のリスク】

当企業グループの経営成績、財政状況およびキャッシュ・フロー等の業績に影響を及ぼし、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年3月31日）現在において、当企業グループが判断したものであります。

(1) 経済環境に関するリスク

経済動向について

当企業グループは、国内売上比率が高く、日本国内の情報通信ネットワーク関連市場およびアミューズメント市場の経済状況の影響を受けます。これらの市場における景気後退とそれらに伴い需要が縮小した場合、当企業グループの業績および財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、資材等のコスト低減を目的に中国、東南アジア等からの調達およびこれらの地域に製造委託しており、これらの地域の経済情勢や治安状況などが悪化することにより、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性もあります。

為替および金利の変動について

当企業グループの外貨建ての取引は、輸入超過の状態であり、為替相場の変動によって影響を受けます。

当企業グループでは、一部に為替予約等の対応策を講じておりますが、円安傾向が強まった場合は調達価格を押し上げ、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当企業グループは金利変動リスクにもさらされており、リスク回避のための様々な手段を講じておりますが、急激な金利変動は、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

株式市況の変動について

国内の株式市場の動向は、当企業グループの保有する株式の評価額に大きく影響を及ぼします。したがって、株式市場が低迷した場合、保有株式の評価損の計上や企業年金資産の運用損の発生等により、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当企業グループの事業活動に関するリスク

市場環境について

当企業グループが関連する情報通信ネットワーク関連市場は、急速な技術革新の進展や激しい競争にさらされております。市場要求に対応した新商品のタイムリーな提供とサービスの向上により市場シェアの拡大に努めてまいりますが、競合会社の新たな市場参入とシェア獲得競争により、当企業グループの商品・サービスが激しい価格競争にさらされ、競争の結果、想定した需要が得られない場合や商品価格が大きく下落する場合は、棚卸資産として計上されている商品の評価損処理等を行う可能性があり、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、アミューズメント市場は、規制環境や市場環境が大きく変化しており、事業規模に見合った事業効率化

を図っておりますが、法的規制等に重大な変更が加えられた場合、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

生産活動について

当企業グループの生産活動には、資材、部品、製造装置その他供給品のタイムリーな調達が不可欠です。当企業グループでは、生産体制・調達体制の革新を図り、必要な資材等をタイムリーかつ適正な価格で確保して効率的な生産活動を遂行しておりますが、供給の遅延、中断や業界内の需要増加等があった場合、必要な資材等を効率的に確保できない可能性があります。当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

技術革新および顧客ニーズへの対応について

当企業グループは、常に技術、市場の変化を的確に捉え、お客様のニーズに応える新商品の開発に努めてまいります。これらの商品をタイムリーに提供することができない場合、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場の要求するサービスの多様化等により新商品の開発過程が長期化した場合、当企業グループの商品が市場に投入される前から陳腐化し商品性を失う可能性があります。

システム開発リスク

当企業グループがお客様にシステムやサービスを提供するシステムインテグレーション事業では、一般に請負契約の形態で受注を受けてから納期までにシステムを完成し、お客様に提供する完成責任を負っていますが、当初想定していた見積もりからの乖離や、開発段階において、プロジェクト管理等に問題が発生した場合、想定を超える原価の発生や納期遅延に伴う損害に対する賠償金の支払い等により、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への販売依存について

当企業グループの取引において、一部の取引先への連結売上高に占める依存度が高くなっており、当該取引先が事業または技術上の重大な問題もしくは調達方針の変更など、何らかの理由により当企業グループの取引額が減少した場合、当企業グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当企業グループはさらなる成長を目指すために、優秀な人材を確保し、維持する必要がありますが、その人材を確保できなかった場合、または多数離職した場合、当企業グループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

(3) 法的規制および訴訟に関するリスク

欠陥商品の発生

当企業グループは、「ISO9001」認証を取得し、商品の品質保証には細心の注意を払っておりますが、経時変化や、想定外の品質異常等により、将来的に当企業グループの商品に欠陥が発生しないという保証はありません。

欠陥が発生し、製造物賠償責任保険での補償を超える損害賠償の請求や当企業グループの信用失墜は、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスクについて

当企業グループは、事業遂行に関連して、機密情報・個人情報を保有しており、情報漏洩対策やウイルス防御システムの導入など、これらの情報の管理に万全を期しておりますが、サイバー攻撃等による情報セキュリティ事故など予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではありません。

このような事態が生じた場合、社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が発生し、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境に関する規制について

当企業グループの事業活動は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用および取扱い、廃棄物処理、商品リサイクル等を規制するさまざまな環境法令の適用を受けており、過去、現在、将来の事業活動に関し環境責任リスクがあります。

当企業グループでは「ISO14001」に基づく環境マネジメントシステムをグループ全体で構築し、環境保全活動に取り組んでおりますが、将来、環境に関する規制が一層厳しくなり、有害物質等の除去義務が追加された場合、これらに係る費用が発生し、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他法的規制等について

当企業グループが関連する事業は国内または国際的規制に従って行っております。法規制には、商取引、独占禁止、知的財産権、電気製品の安全性および電気通信事業の変更に関する法規制、国の安全保障に関する法規制および輸出入に関する法規制等があります。

これらの法規制や当局の法令解釈が従来よりも厳しくなることなどにより、当企業グループがこれら法規制に従うことができなくなった場合、当企業グループの事業活動は制限を受けることになり、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

当企業グループは企業倫理の確立による健全な事業活動を基本とする「グループ企業行動憲章」と「グループ行動規範」を定め、コンプライアンス推進体制を構築し、役員および社員等への教育啓蒙活動を推進し、企業倫理の向上および法令順守の強化に努めています。

しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当企業グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が発生し、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

災害等による影響について

当企業グループは、地震、風水害、停電等の災害に備え、開発・製造設備や各種情報を保管する情報システム関連設備等に対して定期的に点検、検査およびバックアップなどを整備しています。

しかしながら、これによって、災害等による被害を完全に排除できることを保証するものではなく、当企業グループの事業活動に悪影響を与え、かつ、物的、人的な損害に関する費用を発生させ、当企業グループの業績と財政状況にも悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）などの感染症の世界的な流行は、当企業グループ部品調達の遅延等、生産活動への影響を及ぼす可能性があり、経過によっては、当企業グループの事業活動は制限を受けることになり、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務について

当企業グループでは、キャッシュ・バランス型確定給付企業年金制度を適用しており、市場金利や株式市況の変動によるリスクを最小限に留める対策を講じておりますが、割引率の低下や運用の利回りの悪化は、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

会計基準等の変更について

当企業グループでは、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して会計処理を行っておりますが、会計基準の設定や変更により従来の会計方針を変更した場合に、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、原材料や原油価格の上昇、外国為替相場における円安の継続、ウクライナ情勢の長期化など先行き不透明な状況で推移しました。

また、当企業グループにおいては、資材および部品の調達難に伴う生産活動の遅れに加え、調達価格の高騰による事業活動への影響がありました。

このような経済環境の中で、当企業グループは、2021年6月に2021年度から2023年度の3か年を計画期間とした中期経営計画（サクサは変わる。）を公表し、2026年3月期には、売上高400億円、営業利益25億円、ROE6.5%以上を長期目標に、3つの戦略「事業を変える。」「財務を変える。」「ガバナンスを変える。」を掲げ、取り組んでおります。

「事業を変える。」について、当企業グループは、DX化を求めている中堅・中小企業の課題をIT製品・サービスで解決する「Office AGENT」シリーズとして、「SECURITY/次世代情報セキュリティ対策」「WORKSTYLE/次世代

ワークスタイル変革」および「COMMUNICATION/次世代コミュニケーション活用」の3つのデジタル革新を核としたブランド方針を制定しました(2022年8月)。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延による社会環境の急激な変化によりテレワークやサテライトオフィスの活用が増えたことによるマルウェア感染リスクの高まりに対し、「次世代情報セキュリティ対策」として、セキュリティスイッチ「LG1000」による安心・安全な社内ネットワーク環境の提供を開始(2022年8月)、電子メールの添付ファイルをクラウド経由で安心・安全に送受信できる情報セキュリティゲートウェイ「GE2000」の提供を開始(2022年11月)しました。

また、情報システム部門のない中堅・中小企業が安心・安全な社内ネットワーク環境を構築できるよう、情報セキュリティゲートウェイ「GE2000」には標的型攻撃メールに対する訓練サービスを付帯し提供を開始しております。

「次世代コミュニケーション活用」については、ビジネスコミュニケーションシステム「PLATIA」と連携して利用可能なスマートフォン内線アプリケーション「MLiner」の機能を拡充し、外出先やテレワーク環境においても自分のデスクのボタン電話装置と同じ感覚で操作可能な環境の提供を開始しました(2022年7月)。

また、連結子会社である株式会社システム・ケイは、米国最大規模の総合的なセキュリティイベントISC West 2023-International Security Conference & ExpositionにHailo(本社:イスラエル)の開発したAI専用プロセッサHailo-8™を利用し、映像解析技術を活用し暗い画像をAIで補正し、物体検知をワンチップで実現するedge AI solutionを出展しました(2023年3月)。また、Hailoと株式会社システム・ケイは、共同開発契約を締結予定です。(成長事業:ビジュアルソリューション)

「財務を変える。」について、保有資産の有効活用を図るため、政策保有株式の縮減(6銘柄売却)に継続して取り組むとともに、保有不動産の流動化・収益化として、連結子会社であるサクサ株式会社の保有する遊休資産 栃木地区2拠点(栃木事業場、矢板工場)の売却(2022年8月)、相模原に保有する土地賃貸に関する契約を締結(2023年3月)しました。

「ガバナンスを変える。」について、つなげる技術(強み)を核としたプロダクト・ソリューションの提供を通じて、サステナブルな社会(明日の社会)を実現し、SDGs達成に貢献するとともに、持続成長する企業への変革に向けて取り組んでおります。具体的には、2022年4月に「サステナビリティ方針」を策定いたしました。当企業グループは、本方針に基づき、活力とゆとりある社会の発展に貢献してまいります。また、環境の開示を高度化し、環境以外の社会・ガバナンスも包含した「サクサグループサステナビリティレポート」の創刊号を2022年12月に発刊いたしました。今後、サステナビリティに貢献してさらなる企業価値向上を推進してまいります。

また、多様な人材活用による新たな価値を創造し、相互に認めあう組織風土を醸成していくために設置した「ダイバーシティ&インクルージョン推進委員会」の活動の一環として、女性活躍推進を目的に、女性特有のライフイベントに対応するための考え方や女性特有の健康問題に関する知識の習得のため女性の健康セミナーを開催いたしました。

さらに、健康経営の取組みとして、2022年10月に「サクサグループ健康経営宣言」を公表し、2023年3月にはサクサ株式会社が健康経営優良法人2023に認定されました。

当連結会計年度の売上高は、37,320百万円(前年同期比6,526百万円増加)となりました。成長事業の売上高は、10,527百万円(前年同期比974百万円増加)となり、コロナ禍に伴う働き方改革を追い風にITビジネスにおいてUTM(統合脅威管理アライアンス)の売上が増加となりました。一方、基盤事業の売上高は、26,793百万円(前年同期比5,552百万円増加)となり、主に、ボタン電話装置の部材および部品を一定数確保できたこと、ならびにアミューズメント市場において、スマート遊技機の市場導入に伴う、新カードユニットへの入替需要の高まりから、カードリーダーライターおよび加工受託部品の受注が増加したことによるものです。

利益面では、引き続き資材および部品の調達価格の高騰が続きましたが、売上高の大幅増加により、経常利益が2,386百万円(前年同期比2,017百万円増加)、特別利益に投資有価証券売却益257百万円、特別損失に減損損失1,664百万円等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、601百万円(前年同期比535百万円減少)となりました。

分野別の営業の概況は、次のとおりです。

(ネットワークソリューション分野)

ネットワークソリューション分野の売上高は、25,429百万円(前年同期比16.2%増加)となりました。これは、主にボタン電話装置およびネットワーク機器の売上増加によるものです。

(セキュリティソリューション分野)

セキュリティソリューション分野の売上高は、11,890百万円（前年同期比33.5%増加）となりました。これは、アミューズメント市場において、スマート遊技機の市場導入に伴う、新カードユニットへの入替需要の高まりから、カードリーダライタおよび加工受託部品の受注が増加したことによるものです。

当期の財政状況の概況は、次のとおりです。

当連結会計年度末の純資産は、配当金の支払いをしたものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上およびその他有価証券評価差額金の増加により、前連結会計年度末に比べ1,397百万円増加し24,894百万円、総資産は4,932百万円増加し41,777百万円となったことにより、自己資本比率は59.6%となりました。

増減の主なものは、以下のとおりです。

流動資産では、売上高の増加に伴い受取手形、売掛金及び契約資産が1,823百万円、資材および部品の調達難による生産活動の遅れや調達価格の高騰に伴い棚卸資産が1,658百万円それぞれ増加したこと等により流動資産全体で前連結会計年度末と比べ4,566百万円増加いたしました。

固定資産では、有形固定資産が遊休資産である栃木地区2拠点の土地・建物等の売却および神奈川県相模原市に保有する不動産について、賃貸用不動産として活用することにより継続的かつ安定的な収益化を図ることを目的に、用途見直しを行ったことにより建物等の解体費用および土壤汚染対策費用について減損損失の計上を行ったこと等により531百万円減少しましたが、投資その他の資産が投資有価証券の時価評価等によって1,212百万円増加したことにより固定資産全体で前連結会計年度末と比べ366百万円増加しました。

負債では、仕入債務が調達価格の高騰などにより1,344百万円、資産除去債務が神奈川県相模原市に保有する不動産の建物等の解体費用および土壤汚染対策費用を計上したことにより930百万円、それぞれ増加し、負債全体で16,883百万円と前連結会計年度末と比べ3,534百万円増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、前期末残高に比べ1,141百万円増加し、8,134百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,731百万円の収入(前年同期は1,075百万円の支出)となりました。これは売上債権の増加および棚卸資産の増加はありましたが、税金等調整前当期純利益の計上、減損損失の計上、仕入債務の増加等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、666百万円の支出(前年同期は214百万円の収入)となりました。これは投資有価証券の売却による収入はありましたが、設備投資による支出および遊休資産である栃木地区2拠点の土地・建物等の売却に伴い資産除去債務の履行による支出が発生したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、74百万円の収入(前年同期は42百万円の収入)となりました。これは配当金の支払いによる支出はありましたが、借入による資金調達を行ったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当企業グループは、事業区分が単一セグメントであります。本項目における分野別情報は、前連結会計年度と同一の区分によっております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を分野別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(百万円)	前期比(%)
ネットワークソリューション分野	15,494	120.3
セキュリティソリューション分野	18,405	129.6
合計	33,900	125.2

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記のほか下記の仕入製品があります。

区分	仕入高(百万円)	前期比(%)
ネットワークソリューション分野	771	109.6
セキュリティソリューション分野	1,622	162.1
合計	2,394	140.4

(注) 金額は、仕入価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を分野別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
ネットワークソリューション分野	25,866	122.7	1,485	141.7
セキュリティソリューション分野	14,804	118.7	9,096	147.1
合計	40,671	121.2	10,582	146.3

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を分野別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(百万円)	前期比(%)
ネットワークソリューション分野	25,429	116.2
セキュリティソリューション分野	11,890	133.5
合計	37,320	121.2

(注) 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
NTTグループ	10,159	33.0	10,787	28.9

(注) NTTグループは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社およびエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社等であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2023年3月31日)現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示ならびに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定の設定を行わなければなりません。

当企業グループの経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合が

あります。

特に、以下の重要な会計方針が、当企業グループの連結財務諸表の作成において使用された重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

なお、半導体を中心とした部材調達難と販売機会損失等、当企業グループの事業活動に与える影響を合理的に反映することが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

- a. 機器組込みソフトウェア（販売目的ソフトウェアのうち、連結子会社であるサクサ株式会社にかかるもの）は定額法により減価償却費を計上しており、販売可能な見込有効期間に基づく償却額を計上しております。また各年度の未償却残高が、翌連結会計年度以降の見込販売収益の金額を超過している場合には、当該超過額について、一時の費用又は損失として処理しております。見込販売収益の算出に用いた主要な仮定は、見込販売数量であり、見込販売数量は市場環境の変化に影響を受けるため、見積りの不確実性が高く、情報通信ネットワーク製品の陳腐化に伴い、見込販売収益が大幅に減少した場合には、一時に費用又は損失が発生する可能性があります。
- b. 売掛金、貸付金等の債権については、決算日以降に発生すると予測される貸倒損失に備えるため、適正な見積りに基づき貸倒引当金を計上しておりますが、顧客等の財政状況が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。
- c. 製品保証費用については、出荷済製品のアフターサービス費用等の発生に備え、過去の実績に基づくアフターサービス費用の見積りに基づき製品保証引当金を計上しております。三現主義の徹底と広範囲にわたる品質管理システムの運用により品質向上に努めておりますが、実際の品質不良率または修理コストが見積りと異なった場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性があります。
- d. 受注残高のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を受注損失引当金として計上しております。将来、発生原価が見積額を上回ると予想される場合、追加引当が必要になる可能性があります。
- e. 投資については、回復可能性があるとは認められない株式等の評価減を実施しておりますが、投資先の財政状態が悪化した場合、評価損の追加計上の可能性があります。
- f. 繰延税金資産については、将来の課税所得および継続的な税務計画を検討し、回収可能性が高いと考えられる金額に減額するため評価性引当金を計上しております。この評価性引当金は当連結会計年度末で判断したものであり、将来の課税所得および税務計画の変更等により追加計上または取崩しが発生する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、当企業グループの主力市場である情報通信ネットワーク関連市場においては、多様化、高度化したネットワークを活用した様々な事業が生まれるなど大きな変化が続いております。

このような市場環境の変化と資材調達環境の変化により、当企業グループの業績も影響を受けます。

そのため当企業グループは、このような変化に柔軟に対応し、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう心がけております。

また、経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、「3〔事業等のリスク〕」に記載しております。

当企業グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、多様化するお客様のニーズにお応えするため、お客様視点に立った安心、安全、快適、便利な環境を実現するソリューションをタイムリーに提供し続け、事業成長に向けた収益体質改善のための諸施策に取り組んでまいります。

当企業グループの資本の財源および資金の流動性については次のとおりであります。

a. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

b. 資金需要と財務政策

当企業グループは、運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金を充当し、必要に応じ金融機関からの借入により調達することとしております。このうち借入による資金調達に関しましては、運転資金については主に期限が1年以内の短期借入金により調達しており、設備投資資金等については長期借入金等により調達しております。

また、資産効率の向上、営業活動によるキャッシュ・フローの確保およびシンジケーション方式によるコミットメントライン7,000百万円を含む未使用借入枠13,435百万円により、当面の運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当企業グループにおける研究開発活動は、ネットワークソリューション分野およびセキュリティソリューション分野について、事業運営に直結した新技術、新商品の開発のほか、未来のビジネスシーンの実現とお客様に更なる価値を提供する製品・サービスの創出に向けた新たなコア技術を確立するために研究開発（R & D）を進めています。

当連結会計年度は、安心、安全、快適、便利を実現するソリューションを提供するために必要となる音声、映像、データおよびアプリケーションに関わる研究開発を通し、DX化を求めている中堅・中小企業の課題をIT製品・サービスで解決する「Office AGENT」シリーズとして、「SECURITY/次世代情報セキュリティ対策」「WORKSTYLE/次世代ワークスタイル変革」および「COMMUNICATION/次世代コミュニケーション活用」の3つのデジタル革新を実現することに重点をおき活動しました。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は、3,225百万円であります。

(1) ネットワークソリューション分野の商品開発

当連結会計年度のネットワークソリューション分野の研究開発費の金額は、1,940百万円です。

主な活動として、中堅・中小企業のオフィスにおける情報セキュリティの強化や業務効率化および円滑なコミュニケーションを実現するための「IPネットワーク等の製品やサービスの充実」ならびに「AI画像認識技術による様々な用途に応じたソリューション技術の確立」などの開発を進めました。

(2) セキュリティソリューション分野の商品開発

当連結会計年度のセキュリティソリューション分野の研究開発費の金額は、681百万円です。

主な活動として、監視・防犯・マーケティングなど高精細映像によるリアルタイムでの判断や確認が必要となる市場向けの「AI画像認識技術による様々な用途に応じたソリューション技術の確立」などの開発を進めました。

(3) 研究開発（R & D）

当連結会計年度のR & D分野の研究開発費の金額は、603百万円です。

主な活動として、未来のビジネスシーンの実現とお客様に更なる価値を提供する製品・サービスの創出に向けた新たなコア技術（IPネットワーク技術、センシング技術および映像認識技術）を確立するためのR & Dに取り組みました。IPネットワーク技術としては、「クラウド基盤の高速化につながる技術の確立」、映像センシング技術としては、「AI画像認識による動体検出技術の確立」を進めました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、446百万円であり、新商品の開発用機器および生産用金型等であります。

2 【主要な設備の状況】

当企業グループは、事業区分が単一セグメントであります。本項目における分野別情報は、前連結会計年度と同一の区分によっております。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	区分	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面 積千 m ²)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都港区)	管理業務	その他 設備					0	0	35

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 (本社所在地)	区分	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面 積千 m ²)	リース 資産	その他		合計
サクサ株式会社 (東京都港区)	ネットワーク ソリューション分野 セキュリティ ソリューション分野	研究開発 設備 生産設備 その他 設備	350	15	5,540 (150)		187	6,094	480
株式会社シス テム・ケイ (北海道札幌市 北区)	ネットワーク ソリューション分野	生産設備	42	0	37 (0)		20	100	57
サクサテクノ 株式会社 (山形県米沢市)	ネットワーク ソリューション分野 セキュリティ ソリューション分野	生産設備	243	316	237 (17)	0	58	855	367
サクサビジネ スシステム 株式会社 (東京都品川 区)	ネットワーク ソリューション分野 セキュリティ ソリューション分野	販売設備 保守設備	0				0	0	32
サクサシステム エンジニアリン グ株式会社 (青森県八戸市)	ネットワーク ソリューション分野	生産設備	61		381 (19)		11	454	123

会社名 (本社所在地)	区分	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面 積千㎡)	リース 資産	その他		合計
サクサブロアシ スト株式会社 (神奈川県相模 原市中央区)	セキュリティ ソリューション分野	倉庫・ 梱包設備	0	0			0	0	23

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等の合計であります。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 上記の他、サクサ株式会社は本社社屋を三井住友信託銀行株式会社から賃借しており、年間賃借料は232百万円であります。なお、当該本社社屋にはサクサ株式会社の他、当社、株式会社システム・ケイおよびサクサブロアシスト株式会社が入居しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当企業グループは、新商品・新技術の開発、研究および生産の合理化、能率の向上に必要な設備に重点を置き、総額1,000百万円の設備投資を計画しております。

主な設備の新設は以下のとおりであります。

会社名 (本社所在地)	区分	設備の内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手および完了予定	
					着手	完了
サクサ株式会社 (東京都港区)	ネットワーク ソリューション分野 セキュリティ ソリューション分野	建物附属設備 および 研究開発設備	760	自己資金	2023年4月	2024年3月
サクサテクノ株式会社 (山形県米沢市)	ネットワーク ソリューション分野 セキュリティ ソリューション分野	生産設備等	220	自己資金	2023年4月	2024年3月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除去、改修等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,244,962	6,244,962	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	6,244,962	6,244,962		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	56,204,659	6,244,962		10,836		3,000

(注) 10株を1株とする株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	21	22	56	47	1	2,791	2,939	
所有株式数(単元)	62	20,340	2,300	7,576	11,636	1	20,060	61,975	47,462
所有株式数の割合(%)	0.10	32.82	3.71	12.22	18.78	0.00	32.37	100.00	

(注) 1 自己株式405,305株は、「個人その他」に4,053単元、「単元未満株式の状況」に5株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元および60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
沖電気工業株式会社	東京都港区虎ノ門1-7-12	814	13.94
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部 Senior Manager, Operation 小松原 英太郎)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3-11-1)	707	12.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	406	6.96
株式会社グローセル	東京都千代田区神田司町2-1	236	4.04
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	233	4.01
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	176	3.03
水元 公仁	東京都新宿区	169	2.90
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-13-14	160	2.74
サクサグループ従業員持株会	東京都港区白金1丁目17-3 NBFプラチナタワー	121	2.08
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 ディレクト・カストディ・クリアリング業務部長 石川 潤)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	109	1.87
計		3,134	53.67

(注) 1 当社は、自己株式405,305株を保有しておりますが、上記の「大株主の状況」からは除いております。

2 沖電気工業株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式605,980株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 沖電気工業口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)

3 株式会社みずほ銀行の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式177,800株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職

給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。))

- 4 2023年2月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、重田光時氏およびその共同保有者である株式会社スノーボールキャピタル、GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITEDが2023年2月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITED	62 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong Unit 1112, Floor 11, Wing On Plaza	707	11.33
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門5-12-13 ザイマックス神谷町ビル8階	30	0.48
重田 光時	香港、銅鑼灣、怡和街	0	0.00

- 5 2022年8月12日付の大量保有報告書(変更報告書)において、当事業年度中に主要株主となった重田光時氏は、2023年2月10日付の大量保有報告書(変更報告書)により主要株主ではなくなり、新たにGLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITEDが主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 405,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,792,200	57,922	
単元未満株式	普通株式 47,462		単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,244,962		
総株主の議決権		57,922	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄および「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ300株および60株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が5株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サクサホールディングス 株式会社	東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー	405,300	0	405,300	6.49
計		405,300	0	405,300	6.49

(注) 上記のほか、サクサ株式会社(連結子会社)が所有する株式500株(議決権数5個)について、株主名簿上は、同社名義となっておりますが、当該株式は同社が実質的に保有していない株式です。

なお、当該株式は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」および「総株主の議決権」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	173	235
当期間における取得自己株式	50	92

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	405,305		405,355	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当企業グループは、株主への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置付けるとともに、既存事業の経営基盤と収益力の強化を図りつつ、成長分野や新規事業に積極投資することにより企業価値の向上を実現することを基本方針としております。

利益配分にあたっては、企業価値向上に必要な投資に備えるための内部留保を確保しながら、良好な財務体質の維持と適正な株主還元を図ってまいります。

配当につきましては、当期の業績やキャッシュ・フローの状況等に加え、将来の収益見通しや投資計画、経営環境等を総合的に勘案して、連結配当性向30%を目安に、安定的かつ継続的な配当の実施を目指します。

当社は、配当回数については年1回の期末配当を基本方針とさせていただいており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり35円とすることといたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月28日 定時株主総会決議	204	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業グループは、企業理念「独創的な技術を核に、新しい価値を創造し、活力とゆとりある社会の発展に貢献します。」およびビジョン「つなげる技術の、その先へ。」に基づき、当企業グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めるものとしております。

また、コーポレート・ガバナンスの強化を当企業グループ全体としての重要課題であると認識し、経営の効率化ならびに経営の健全性および透明性を高めるものとしております。

企業統治の体制

当社は、法定機関として、取締役会、監査役会および会計監査人を設置しております。

また、当企業グループにおける業務および職務の執行の適法性、適正性および妥当性を確保するため、当企業グループ全体のリスクマネジメントおよびコンプライアンスを統括する委員会ならびに内部監査部門を設置しております。

以下の機関および組織のほか、内部監査および内部統制担当取締役を置き、これらの連携によって当社のコーポレート・ガバナンスは有効に機能するものとして現状の体制を選択しております。

その他、当社は、当社定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間でそれぞれ会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。

<取締役会>

当社取締役会は、代表取締役社長を議長とし、10名以内で構成しております。

当社取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすため、以下の要件を満たす構成としております。

- a. 取締役会の透明性・公正性を担保するため、知識・経験・能力等の多様性を確保します。
- b. 当企業グループの戦略的な方向付けを行ううえで必要となる、当企業グループの事業やその課題に精通する者を一定数確保します。
- c. 取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図ること、また、当社経営陣から独立した視点またはステークホルダーとしての視点から当企業グループの経営への積極的な意見や問題提起および評価することを目的に、独立社外取締役の人数を全取締役の3分の1以上確保します。

取締役の候補者には、本人の経歴および能力を踏まえ、経営者としての視点を持ち、当企業グループ全体の発展と経営の高度化に寄与できる人物を選任しております。

上記の指名方針の決定にあたっては、手続きの透明性および健全性を確保するため、指名委員会からの答申に基づき取締役会において審議・決議しております。

取締役候補者は、指名方針に基づき、能力、人格、識見ともに優れた者を指名委員会が指名し、取締役会において審議・決議しております。

経営の重要事項については、原則として月1回、取締役会を開催し、意思決定しております。また、必要があるときは随時取締役会を開催しております。

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長	丸井 武士	全17回中17回
取締役	小林 俊夫	全17回中17回
取締役	松原 秀之	全13回中13回
取締役	市川 修	全4回中4回
取締役	上田 康夫	全4回中4回
取締役(社外)	栗林 勉	全17回中16回
取締役(社外)	大田原 就太郎	全13回中13回
取締役(社外)	山内 麻理	全13回中13回
取締役(社外)	片桐 勇一郎	全4回中4回
取締役(社外)	越野 純子	全4回中4回
常勤監査役	嶋中 健	全17回中17回
非常勤監査役	和田 聡	全17回中17回
非常勤監査役(社外)	高口 洋士	全17回中17回
非常勤監査役(社外)	山崎 勇人	全5回中3回
非常勤監査役(社外)	清水 建成	全12回中7回

- (注) 1 市川修、上田康夫、片桐勇一郎および越野純子の4氏は2022年6月28日をもって退任しており、取締役会出席状況は退任までの回数であります。
- 2 清水建成氏は2022年11月25日をもって退任しており、取締役会出席状況は退任までの回数であります。
- 3 山崎勇人氏は2022年11月25日に就任しており、取締役会出席状況は就任からの回数であります。
- 4 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

< 常務会 >

当社は、経営の重要事項について協議し、取締役会へ上申する機関として代表取締役社長を議長とし、常務取締役以上の役員および議長が指名した者を構成員とする常務会を設置しております。

当社常務会は、原則として月1回開催し、必要がある場合は随時常務会を開催しております。

< 監査役会 >

当社監査役会は、4名以内で構成しております。4名のうち、2名を社外監査役として選任しております。社外監査役のうち1名は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社監査役会は、その決議によって監査役の中から議長を定めております。

監査役については、監査役としての能力、人格および識見に優れ、監査業務についての十分な知識、経験を有している者を監査役に選任しております。

社外監査役には、当社の社外性、独立性の判断基準を満たした当企業グループ内で得られる知識・経験等とは異なる知識・経験等も保有している者を選任しております。

上記の指名方針の決定にあたっては、手続きの透明性および健全性を確保するため、事前に独立役員連絡会において意見を聴取したうえで、取締役会において審議・決議しております。

監査役候補者は、指名方針に基づき最も適当と思われる者を代表取締役社長が指名し、常務会で協議し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会において審議・決議しております。

監査役は、取締役会、常務会およびグループ経営会議への出席、また、稟議書、重要会議資料および寄付金に関する申請書等を必要に応じて閲覧する等により、取締役の業務執行の適法性、妥当性について監査しております。取締役および使用人は、「内部統制システムの整備に関する基本方針 i . ()」に定める事実が発生した場合は、その都度監査役に報告しております。

各部門長は、監査役へ定期的に業務執行状況について報告しております。

監査役会は、原則として月1回開催し、取締役の業務執行状況についての監査報告その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定等を行っております。また、必要がある場合は随時監査役会を開催しております。

< 指名委員会 >

指名委員会は、代表取締役社長および全ての社外取締役により構成しており、指名委員会の決議により議長を選任しております。

指名委員会では、取締役の指名方針の答申および指名方針に基づいた取締役候補者の指名をおこなっており、取締役の指名等に関する評価・決定プロセスの透明性および客観性を高めることにより、取締役会の監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

当事業年度において当社は指名委員会を原則として月1回（年12回）開催しており、個々の指名委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	指名委員会出席状況
代表取締役社長	丸井 武士	全12回中12回
取締役（社外）	栗林 勉	全12回中12回
取締役（社外）	大田原 就太郎	全10回中10回
取締役（社外）	山内 麻理	全10回中10回
取締役（社外）	片桐 勇一郎	全2回中2回
取締役（社外）	越野 純子	全2回中1回

（注）1 片桐勇一郎および越野純子の両氏は2022年6月28日をもって退任しており、指名委員会出席状況は退任までの回数であります。

2 大田原就太郎および山内麻理の両氏は2022年6月28日に就任しており、指名委員会出席状況は就任からの回数であります。

< 報酬委員会 >

報酬委員会は、代表取締役社長および全ての社外取締役により構成しており、報酬委員会の決議により議長を選任しております。

報酬委員会では、取締役の報酬方針の答申ならびに報酬の金額、時期および方法等の答申をおこなっており、取締役の報酬等に関する評価・決定プロセスの透明性および客観性を高めることにより、取締役会の監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

当事業年度において当社は報酬委員会を原則として月1回（年12回）開催しており、個々の指名委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	報酬委員会出席状況
代表取締役社長	丸井 武士	全12回中12回
取締役（社外）	栗林 勉	全12回中12回
取締役（社外）	大田原 就太郎	全9回中9回
取締役（社外）	山内 麻理	全9回中9回
取締役（社外）	片桐 勇一郎	全3回中3回
取締役（社外）	越野 純子	全3回中1回

（注）1 片桐勇一郎および越野純子の両氏は2022年6月28日をもって退任しており、報酬委員会出席状況は退任までの回数であります。

2 大田原就太郎および山内麻理の両氏は2022年6月28日に就任しており、報酬委員会出席状況は就任からの回数であります。

< 独立役員連絡会 >

独立役員連絡会は、独立役員全員により構成しており、独立役員の互選により議長を選任しております。

独立役員連絡会では、監査役の報酬方針および指名方針への助言、独立役員間、業務執行取締役、監査役、会計監査人、内部監査部門等との意見交換を行っており、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性、合理性および公正性を担保するため、独立役員連絡会を設置しております。

< 会計監査人 >

当社は、会計監査人として東光監査法人を選任しております。

当社は、定期的に会計監査を受けるほか、随時相談を行うなど会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

<コンプライアンス・リスクマネジメント委員会>

コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は代表取締役社長を委員長とし、代表取締役社長、業務執行取締役、サクサ株式会社代表取締役社長、株式会社システム・ケイ代表取締役および委員長が指名した者で構成しております。

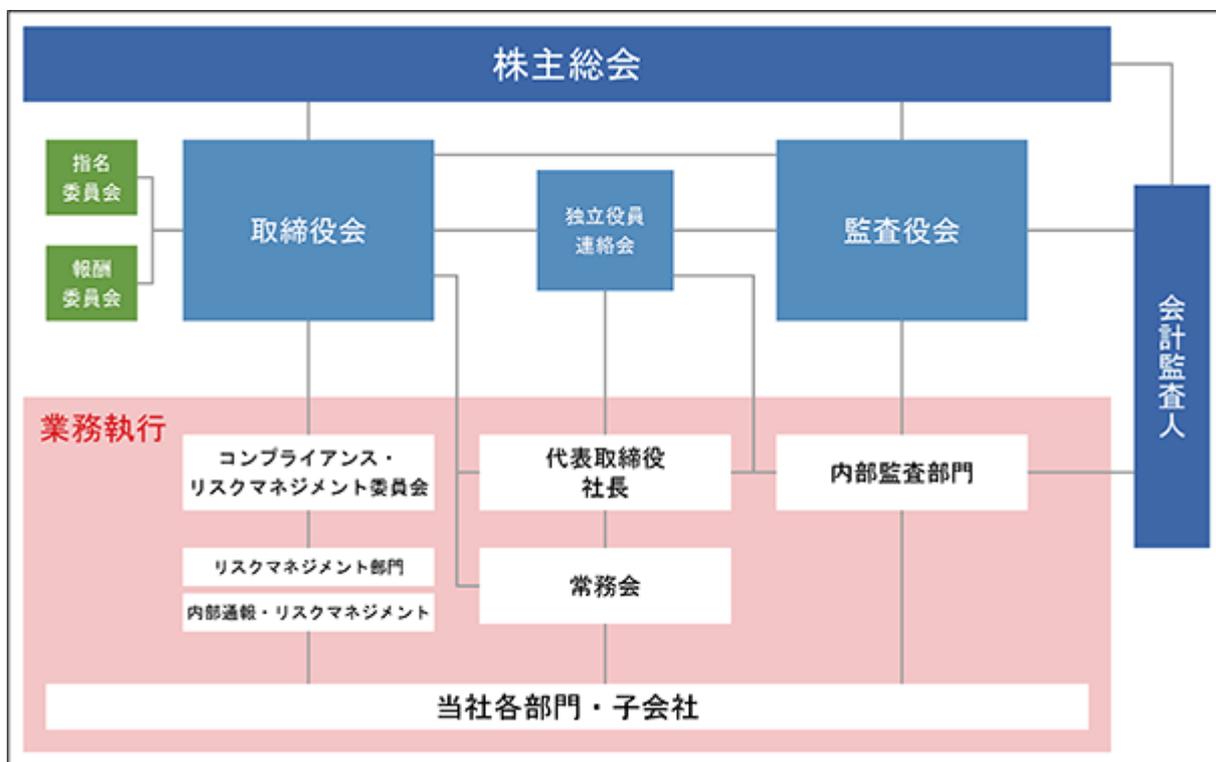
当社は、会社法に基づく内部統制システムの整備に関する基本方針に従い、リスクマネジメントおよびコンプライアンスを統括するコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を原則として半期に一度開催し、当企業グループのリスクマネジメントおよびコンプライアンスの状況について報告し、必要に応じてリスクマネジメントおよびコンプライアンスに関する事項等について審議、決定しております。

<内部監査部門>

内部監査部門である監査室は、7名で構成し、当企業グループ全体を対象に業務および事業活動について実態を調査・把握し、内部統制の観点から、公正、かつ、客観的な立場で評価・確認し、助言・勧告を行うことにより、不正過誤の防止に役立てるとともに、業務の改善および効率化を図り、経営の合理化ならびに事業の健全な発展に資する内部監査を実施しております。

監査室は、内部監査の結果を担当取締役に報告のうえ、代表取締役社長に報告しております。

〔コーポレート・ガバナンス体制の模式図〕



株式会社の支配に関する基本方針

a. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為またはその申し入れの中には、次のものも想定されます。

- () 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当企業グループの企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの
- () 株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの
- () 当社に、当該買付けに対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの
- () 当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することなく行われるもの

()買付けの条件等(対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法の適法性、買付けの実行の可能性等)が当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分または不適當なもの

このような当社株式の大量取得行為またはその申し入れを行う者は、例外的に、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な者と考えています。このような行為から当社の経営理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダー(利害関係人)の利益を守るのは、当社の経営を預かるものとして当然の責務であると認識しております。

b. 基本方針の実現に資する具体的な取組み

()基本方針の実現に資する特別な取組み

当企業グループは、2021年6月に2021年度から2023年度の3か年を計画期間とした中期経営計画(サクサは変わる。)を公表し、3つの戦略「事業を変える。」「財務を変える。」「ガバナンスを変える。」を掲げ取組んでおります。

なお、2024年度を初年度とした新中期経営計画(事業戦略、資本戦略、人的資本戦略)の策定に取組んでまいります。

また、当企業グループは、コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示内容に沿ったガバナンス体制を構築しておりますが、企業価値最大化に向け、継続してコーポレートガバナンスの強化に取組んでまいります。

()基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2022年6月28日開催の第19回定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本ルール」といいます。)を株主の皆様のご承認をもって導入(更新)いたしました。

本ルールは、当社株式の大量取得行為が行われる際に、当社が本ルールに定める対応を行うことにより、濫用的な買付行為を抑止し、当企業グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的としています。

本ルールは、次の「ア。」または「イ。」に該当する買付けまたはその申し入れ(以下あわせて「買付け等」といいます。)がなされる場合に、買付け等を行う買付け者および買付提案者(以下、「買付者等」といいます。)に対し、事前に当該買付け等に関する情報の提供を求め、当該買付け等について情報収集、検討等を行うために合理的に必要な期間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の意見表明や代替案を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続きを定めています。

ア. 当社が発行者である株券等について保有者の株券等の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け

イ. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本ルールの詳細は、当社のインターネットウェブサイト

(<https://www.saxa.co.jp/ir/management/governance.html>)をご参照ください。

c. 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、基本方針の実現に資する具体的な取組みは、以下の事項を考慮し織り込むことにより、基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、役員地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

()あらかじめ買収防衛策を導入することにより、濫用的な買付行為を抑止すること

()株主の皆様意思を法的に明確な形で反映させるため、買収防衛策の導入の決定を株主総会の決議事項とし、株主総会の決議を経て買収防衛策を導入すること

()防衛策発動に関して基本方針に沿った合理的、客観的要件が設定されていること

()独立性の高い独立委員会の設置および防衛策発動の際には必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること

()本ルールの有効期限を2024年3月期に関する定時株主総会終結の時までとし、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できること

監査役、内部監査部門および会計監査人との相互連携

監査室は、内部監査の結果を監査役に随時報告しております。また、財務報告に係る内部統制監査の一環として、会計監査人と年度監査計画、監査レビュー等について情報・意見の交換を行い、適宜連携しております。

監査役は、会計監査人と四半期レビュー監査計画の説明時および第1四半期レビュー時、第2四半期レビュー時、第3四半期レビュー時ならびに期末監査説明時において意見交換を行い、また、グループ会社監査役連絡会を開催し、当企業グループ各社の監査役との意思疎通および情報交換を行っております。

社外取締役および社外監査役と内部監査部門、会計監査人または内部統制部門との連携

a．独立社外取締役と独立社外監査役の連携

独立社外取締役と独立社外監査役はその独立性に影響を受けることなく情報収集力の強化を図ることができるよう、タスクフォースを通して必要な情報を入手して意見交換を行い、連携しております。

b．内部監査部門との連携

独立社外取締役と独立社外監査役は、独立役員連絡会を通して監査室と意見交換を行い、連携しております。

c．会計監査人との連携

社外取締役は取締役会、社外監査役は監査役会を通して会計監査人と情報・意見の交換を行い、連携しております。

d．内部統制部門との連携

社外取締役および社外監査役は、取締役会において、社内の取締役、監査役とともに、内部統制部門であるグループ内部統制室から内部統制システムの運用状況の報告を受け、必要に応じて意見を述べるものとしております。

内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において会社法（2005年法律第86号）第362条第4項第6号および第5項ならびに会社法施行規則（2006年法務省令第12号）第100条の規定に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決議しております。

< 内部統制システムの整備に関する基本方針 >

a．当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

() 過年度決算訂正の再発防止のために再構築した経営体制を維持運用する。

ア．経営の監督と執行の分離を徹底するため、ガバナンス改革を継続実行する。

イ．当企業グループのコンプライアンスおよび内部統制システムを維持運用する。

() 当企業グループにおけるコンプライアンス意識の確立および維持を図るため、コンプライアンスに関する基本方針を定め、当企業グループの取締役および使用人にコンプライアンス教育を実施し、法令、定款および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

() 当企業グループ全体のリスクマネジメントおよびコンプライアンスを統括する委員会（統括責任者：当社代表取締役社長、統括部門：当社リスク管理部門）およびヘルプライン（コンプライアンス相談窓

- 口)を設置し、法令、定款および社会倫理に反する行為等の早期発見に努めるとともに、当企業グループのコンプライアンス管理体制の運用を行う。
- ()ヘルプラインに相談または報告のあった事項については、ヘルプラインの運用について定めた社内規程に基づき適切に対応する。
- なお、情報提供者に対してヘルプラインへの通報およびヘルプラインに相談ならびに報告のあった事項に関する調査への協力を理由とした不利益な取扱いを行わないものとするとともに、情報提供者の情報を秘匿する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行状況を示す重要な情報については、法令および社内規程に基づき、適切に作成、保存および管理する。
- c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
()当社は、当企業グループにおけるリスクマネジメントに関する事項について定めた社内規程に基づき、リスクマネジメント体制の運用を行う。
()当企業グループ各社に設置するリスク責任者は、各社におけるリスクマネジメントを行い、リスクマネジメントの状況を当該会社の担当取締役および当企業グループ全体のリスクマネジメントおよびコンプライアンスを統括する委員会に定期的に報告する。
- d. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
()職務権限に関する社内規程に基づく職務権限の委譲および決裁手続の簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保する。
()取締役の職務の執行が効率的に行えるよう、業務の合理化、業務の簡素化、組織のスリム化およびITの適切な利用を図り継続的な見直しを実施する。
- e. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
()当企業グループ全体のリスクマネジメントおよびコンプライアンスを統括する部門を置き、当企業グループ全体に適用するリスクマネジメントに関する社内規程ならびにコンプライアンスに関する基本方針に基づき、法令、定款および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
()当企業グループは、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、あらかじめ定められた対応部門が、外部専門機関（警察・弁護士等）と連携して、法的に対応し、問題を解決していく。
()内部監査部門を置き、当企業グループ全体の業務執行について内部監査を実施する。
- f. 子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
当企業グループの経営の重要事項については、当社が定める当社子会社の経営執行に関する重要事項の取扱いを定めた規程に基づく報告をする。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項
取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、使用人を監査役の職務の補助にあたらせる。
- h. 前項の使用人の取締役からの独立性等に関する事項
前項の監査役の職務の補助にあたる使用人について、取締役はその独立性および監査役の指示の実効性を確保する。
- i. 監査役への報告に関する体制
()監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、重要事項に関する意思決定を確認することができる。
()当企業グループの取締役および使用人等ならびに子会社の監査役は、次に定める場合は、当社の監査役に報告する。
ア. 当企業グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生し、または発生するおそれがある場合
イ. 当企業グループに重大な法令または定款違反が発生し、または発生するおそれがある場合
ウ. 当社の監査役から報告を求められた場合
()当企業グループ各社は、定期的に各社の業務状況について監査役に報告する。
()上記()および()の報告をした者に対して、当該報告を理由とした不利な取扱いを行わないものとする。
()ヘルプラインに相談または報告があった場合、監査役に報告し、その対応結果についても報告する。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
()監査役は、取締役の職務の執行に係る情報を閲覧することにより、取締役の業務執行を監査することができる。
()監査役は、会計監査人および内部監査部門と情報を交換するなど連携を密にし、監査体制を強化することができる。
()監査役会は、監査役または監査役会の職務遂行上必要と認める費用を会社に対して請求することができる。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間でそれぞれ会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者（当社取締役および監査役ならびに当企業グループ各社の取締役、監査役および執行役員）が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は当社と当企業グループ各社が折半し負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	丸 井 武 士	1962年 8 月 6 日生	1985年 4 月 2011年 4 月	沖電気工業株式会社入社 同社通信システム事業本部企業ネットワーク システム事業部ネットワークワンストップ センタ長	(注)3	7,000
			2014年 4 月	同社通信システム事業本部企業ネットワーク システム事業部長		
			2016年 4 月 2017年 4 月	同社情報通信事業本部新規事業開発室長 同社情報通信事業本部 I o T アプリケーション 推進部長		
			2018年 4 月 2018年 6 月	サクサ株式会社執行役員パートナー営業本部長 同社取締役兼常務執行役員パートナー営業 本部長		
				当社取締役		
			2019年 4 月 2020年 8 月	サクサ株式会社取締役兼常務執行役員 同社代表取締役社長兼社長執行役員 (現任) 当社代表取締役社長 (現任)		
			2020年 9 月	サクサビジネスシステム株式会社 代表取締役社長 サクサシステムアメージング株式会社 代表取締役社長		
取締役	齋 藤 政 利	1963年12月20日生	1986年 4 月 2010年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月	沖電気工業株式会社入社 同社経営企画部上席主幹 同社経営企画部長 同社執行役員経営企画部長 同社上席執行役員経営企画本部長兼情報責任者 同社上席執行役員メカトロシステム事業本部 副本部長兼自動機事業部長	(注)3	
			2020年 4 月	同社常務執行役員コンポーネント&プラット フォーム事業本部副本部長		
			2020年 6 月 2021年 4 月	株式会社沖データ副社長執行役員 沖電気工業株式会社常務執行役員コンポーネ ント&プラットフォーム事業本部本部長		
			2021年 6 月 2023年 4 月 2023年 6 月	同社取締役 当社顧問 当社取締役 (現任)		
取締役	松 原 秀 之	1964年 3 月 9 日生	1988年 4 月 2013年 4 月	株式会社田村電機製作所入社 サクサ株式会社ソリューション営業統括本部 社会インフラSBU長兼営業企画部商品企画G担当 部長	(注)3	4,900
			2013年11月	同社ソリューション営業統括本部営業企画部 商品企画G担当部長		
			2014年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月	同社ソリューション営業本部営業企画部長 同社ソリューション事業部統括部長 同社ソリューション事業部統括部長兼札幌営業 所長		
			2016年10月 2017年 4 月 2018年 4 月 2020年 4 月	同社ソリューション事業部統括部長 同社執行役員営業統括本部オフィス営業本部長 同社執行役員オフィス営業本部長 同社常務執行役員営業本部長兼オフィス営業 部長		
			2020年12月 2022年 6 月 2023年 4 月	同社取締役兼常務執行役員営業本部長 当社取締役 (現任) サクサ株式会社取締役兼常務執行役員SI本部長 (現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	栗林 勉	1964年5月30日生	1993年4月 弁護士登録 1999年11月 ニューヨーク州弁護士登録 2003年4月 栗林総合法律事務所代表弁護士(現任) 2009年4月 法務省法制審議会委員(非訟事件手続法・家事審判法部会) 2014年4月 東京弁護士会副会長 2014年6月 株式会社久世社外取締役 2016年3月 D&Fロジスティクス投資法人監督役員(現任) 2017年2月 エアハース・インターナショナル株式会社 監査役(現任) 2018年4月 関東弁護士会連合会副理事長 2020年11月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	大田原 就太郎	1963年9月9日生	1988年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2009年4月 株式会社三井住友銀行コーポレート・アドバイザリー本部(大阪)部長 2010年1月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)投資銀行本部本部長補佐 2011年4月 SMBC日興証券株式会社投資銀行本部本部長補佐 2012年4月 同社事業法人・投資銀行業務推進部長 2013年4月 同社ホールセール事業推進部長 2014年4月 株式会社三井住友銀行コーポレート・アドバイザリー本部第二部長 2016年4月 同行公共・金融法人部長 2017年5月 沖電気工業株式会社経営企画本部経営企画部 上席主幹 2018年4月 同社経営企画本部経営企画部グローバルグループ統括室長 沖ウィンテック株式会社(現OKIクロステック株式会社)取締役 2018年10月 株式会社沖電気カスタマアドテック(現OKIクロステック株式会社)取締役 2019年4月 OKIクロステック株式会社取締役 株式会社OKIプロサーブ取締役 沖電気工業株式会社執行参与経営企画本部 経営企画部グローバルグループ統括室長 2020年4月 同社執行役員コーポレート本部経営企画部長 株式会社JECC取締役(現任) 2021年4月 沖電気工業株式会社執行役員コーポレート副本部長コーポレートコミュニケーション統括部長 2022年4月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 沖電気工業株式会社執行役員特命担当(現任)	(注)3	
取締役	山内 麻理	1959年11月23日生	1982年7月 丸紅株式会社入社 1986年11月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 1990年8月 野村インターナショナルPLCロンドンシニアマネジャー 1992年11月 JPモルガン証券株式会社キャピタルマーケッツヴァイスプレジデント 1998年4月 シティバンクNA東京支店個人金融本部ディレクター 2005年8月 UBS証券株式会社東京支店マネジングディレクターウェルスマネジメント商品サービス本部長 2012年7月 カリフォルニア大学バークレー校東アジア研究所客員研究員 2014年4月 フランス国立労働経済社会研究所(LEST-CNRS)客員研究員 同志社大学技術企業国際競争力研究センター客員教授 2018年7月 日興アセットマネジメント株式会社社外取締役(現任) 2018年9月 公立大学法人国際教養大学客員教授(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	嶋 中 健	1958年11月14日生	1981年4月 沖電気工業株式会社入社 2013年4月 サクサ株式会社執行役員ソリューション営業統括本部オフィス営業本部長兼オフィスSBU長 2013年11月 同社執行役員ソリューション営業統括本部 オフィス営業本部長 2014年4月 同社執行役員ソリューション営業本部副本部長 2015年4月 同社執行役員ソリューション事業部事業企画部長 2015年7月 同社執行役員ソリューション事業部事業企画部長兼NTT事業部ネットワークビジネス推進プロジェクト担当マネジャー 2017年4月 同社執行役員営業統括本部SE部長 2018年4月 同社執行役員オフィス営業本部SE部長 2019年4月 同社SE部専任部長 2020年11月 同社監査役(現任) 2020年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	3,400
監査役	和 田 聡	1961年10月12日生	1984年4月 株式会社田村電機製作所入社 2012年4月 サクサ株式会社執行役員グローバルビジネス推進部長兼海外SBU長東莞可比世電子有限公司 董事長 2013年11月 同社執行役員グローバルビジネス推進部長 2017年10月 当社企画部経営企画担当部長 サクサ株式会社執行役員経営企画本部経営企画部長 2019年4月 同社執行役員経営管理部長 2019年6月 当社総務人事部長 2020年4月 サクサ株式会社執行役員総務人事部長 2020年12月 同社執行役員管理統括本部長総務人事部長 2021年6月 同社常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	5,000
監査役	高 口 洋 士	1975年5月9日生	2002年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所(2007年8月退所) 2006年5月 公認会計士登録 2007年9月 高口公認会計士事務所公認会計士 2007年10月 青藍公認会計士共同事務所公認会計士 税理士登録 2007年12月 税理士法人南青山会計代表社員(現任) 2014年1月 株式会社ディッチャ代表取締役 2014年9月 Bất động Sản MINAMI AOYAMA代表 2017年1月 東京トラストキャピタル株式会社内部監査部長 2018年6月 当社補欠監査役 2018年7月 当社独立委員会委員 2019年11月 南青山監査法人パートナー(現任) 2021年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	
監査役	山 崎 勇 人	1977年7月18日生	2005年10月 弁護士登録 2013年7月 翔和総合法律事務所パートナー(現任) 2016年6月 当社補欠監査役 当社独立委員会委員 2022年11月 当社社外監査役(現任)	(注)6	
計					20,300

- (注) 1 栗林勉、大田原就太郎および山内麻理の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 高口洋士および山崎勇人の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 2023年6月28日開催の第20回定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2020年12月4日開催の臨時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2021年6月29日開催の第18回定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 前任者の退任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2020年11月13日開催の第17回定時株主総会継続会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。八木亨氏は社外監査役高口洋士氏の、また、小林洋介氏は社外監査役山崎勇人氏のそれぞれ補欠監査役として選任しております。
- 補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
八木 亨	1985年3月20日生	2007年4月 2010年10月 2017年9月 2019年1月 2019年3月 2021年6月 2023年3月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 (2017年8月退所) 公認会計士登録 株式会社AGSコンサルティング入社 鶴殿知夫税理士事務所入所(現任) 八木亨公認会計士事務所設立(現任) 税理士登録 当社補欠監査役 当社独立委員会委員(現任) 株式会社JEPLAN非常勤監査役(現任)	
小林 洋介	1979年9月7日生	2007年12月 2013年9月 2014年1月 2016年2月 2019年8月 2023年4月 2023年6月	弁護士登録 センチュリー法律事務所入所 学校法人開校学院監事(現任) センチュリー法律事務所ジュニアパートナー センチュリー法律事務所パートナー 翔和総合法律事務所パートナー 弁護士法人IGT法律事務所代表パートナー(現任) 当社補欠監査役 当社独立委員会委員(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、取締役大田原就太郎氏が在職する沖電気工業株式会社は、当社の大株主であり、当企業グループとの営業取引があります。その他の社外取締役については、当社および当企業グループとの間に資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、当社および当企業グループとの間に資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を次のとおり定めております。

以下のa.～d.の()または()の要件に該当する者は社外役員または独立役員としないものとする。

なお、()属性情報開示要件に該当する者については、属性情報を考慮し判断するものとする。

a. 主要株主(1)または親会社等との関係

() 社外性要件

- ア 現在において親会社等または親会社等の(社外取締役候補者の場合:取締役、社外監査役候補者の場合:取締役・監査役)または使用人
- イ 親会社等の配偶者または二親等内の親族

() 独立性要件(上記に加え)

- ア 最近において親会社の業務執行者(2)(社外監査役候補者の場合、監査役を含む)である者
- イ 現在および最近において親会社の業務執行者(社外監査役候補者の場合、監査役を含む)である者の近親者

() 属性情報開示要件(3)

- ア 過去において親会社の業務執行者(社外監査役候補者の場合、監査役を含む)であった者
- イ 現在および過去において主要株主の業務執行者である者

b. 当社ならびに子会社および兄弟会社との関係

() 社外性要件

- ア 現在および就任前10年以内において当社および子会社(会社法第2条第3項に定める子会社、以下同じ。)の(社外取締役候補者の場合:業務執行者、社外監査役候補者の場合:取締役・執行役・支配人または使用人)

- イ 現在兄弟会社の業務執行者
 - ウ 就任前10年以内において当社および子会社の業務執行取締役、監査役であった者のうちその就任前10年間に業務執行または使用人であった者
 - エ 現在当社の取締役もしくは執行役（社外取締役のみ）もしくは支配人その他の使用人の配偶者または二親等内の親族
 - () 独立性要件（上記に加え）
 - ア 最近において兄弟会社の業務執行者である者
 - イ 現在および最近において兄弟会社の業務執行者および子会社の業務執行者（社外監査役候補者の場合、子会社の非業務執行取締役を含む）である者の近親者
 - ウ 最近において当社の業務執行者（社外監査役候補者の場合、非業務執行取締役を含む）であった者の近親者
 - () 属性情報開示要件
 - ア 過去において当社および子会社の業務執行者（社外監査役候補者の場合、非業務執行取締役を含む）であった者
 - イ 過去において兄弟会社の業務執行者であった者
 - c. 主要な取引先（ 4 ）との関係
 - () 社外性要件 なし
 - () 独立性要件
 - ア 現在および最近において主要な取引先およびその業務執行者である者
 - イ 現在において上記アの近親者
 - () 属性情報開示要件
 - ア 過去において主要取引先の業務執行者であった者
 - イ 現在において取引先（主要取引先を除く）の出身者である者
 - d. 専門的サービスの提供者、寄付先、社外役員の相互就任関係にある先との関係
 - () 社外性要件 なし
 - () 独立性要件
 - ア 現在および最近において役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（ 5 ）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家もしくはそこに所属していた者。ただし、買収防衛策における独立委員会委員は除く。
 - イ 現在において上記アの近親者
 - () 属性情報開示要件
 - ア 過去において前（ ）アである者
 - イ 現在において相互就任先または寄付先（ 5 ）の出身者である者
- 1 主要株主：発行済株式の総数の10%以上の株式を有している株主とする。
 - 2 業務執行者：業務執行取締役および使用人（会社法施行規則第2条）
 - 3 属性情報開示要件：独立性を否定する者ではないが、独立役員の属性情報として事実関係の開示が必要。
 - 4 主要な取引先：当社および子会社と債権または債務の年間取引額が連結売上高の3%以上ある取引先とする。
 - 5 多額の金銭その他の財産および寄付先の要件は、前事業年度の取引額が、個人の場合 5百万円超、組織の場合12百万円超える場合とする。

社外取締役および社外監査役と内部監査部門、会計監査人または内部統制部門との連携

社外取締役および社外監査役と内部監査部門、会計監査人または内部統制部門との連携については、「(1) [コーポレート・ガバナンスの概要]」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員および手続き

当社監査役会は、現在、4名で構成しております。4名のうち、2名を社外監査役として選任しております。社外監査役のうち1名は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社監査役会は、その決議によって監査役の中から議長を定めております。

監査役については、監査役としての能力、人格および識見に優れ、監査業務についての十分な知識、経験を有している者を監査役に選任しております。

社外監査役には、当社の社外性、独立性の判断基準を満たした当企業グループ内で得られる知識・経験等とは異なる知識・経験等も保有している者を選任しております。

上記の指名方針の決定にあたっては、手続きの透明性および健全性を確保するため、事前に独立役員連絡会において意見を聴取したうえで、取締役会において審議・決議しております。

監査役候補者は、指名方針に基づき最も適当と思われる者を代表取締役社長が指名し、常務会で協議し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会において審議・決議しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として月1回開催し、取締役の職務執行状況の報告に関するほか、監査方針・監査計画の承認、監査報告の作成、会計監査人の評価および選任に関する決定、会計監査人の報酬等の決定に関する同意等、監査役会の決議事項について検討を行っております。また、必要がある場合は随時監査役会を開催しております。

当事業年度において、監査役会を17回開催しており、付議議案件数は協議・決議事項が12件、報告事項が27件であります。

個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	嶋中 健	全17回中17回
非常勤監査役	和田 聡	全17回中17回
非常勤監査役(社外)	清水 建成	全12回中9回
非常勤監査役(社外)	高口 洋士	全17回中17回
非常勤監査役(社外)	山崎 勇人	全5回中5回

(注) 1 清水建成氏は2022年11月25日をもって退任しており、監査役会出席状況は退任までの回数であります。

2 山崎勇人氏は2022年11月25日に就任しており、監査役会出席状況は就任からの回数であります。

c. 監査役会の主な監査項目

ア. 重点監査項目

監査役会は当事業年度について、「経営方針・経営計画(年度および中期計画)の遂行状況」及び「会社の認識の高いリスクへの対応状況」を重点監査項目として取り組みました。

- ・ 経営方針・経営計画(年度および中期計画)の遂行状況については、取締役会、グループ経営会議等に出席し、経営方針・経営計画に対する業務執行状況報告の審議状況を確認しました。
- ・ 会社の認識の高いリスクへの対応状況については、不適切な会計処理の再発防止策の運用状況、及び当社CSR委員会で高いリスクとして認識されている、経営リスク、情報セキュリティリスク、災害・事故リスク(感染症感染リスク等も含む)等への対応状況を確認しました。

イ. 主な監査項目

- ・ 取締役の職務執行状況(子会社等に関する職務を含む)
- ・ 取締役会の監督機能
- ・ 会社法に基づく内部統制システムの各体制における整備・運用状況
- ・ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況
- ・ グループガバナンス体制の整備・運用状況
- ・ 競争取引および利益相反取引等
- ・ 会計監査(会計監査人の独立性確保、会計監査人の監査方法と結果の相当性判断)
- ・ 定時株主総会関係日程および議案の適法性確認

d. 監査役の主な活動状況

監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。

各監査役は監査役会で決議された監査計画および業務分担等に従い、常務会およびグループ経営会議等に出席し、稟議書や重要会議資料および寄付金に関する申請書等を閲覧し、本社および主要な事業所の往査を行う

などして、内部監査部門とも連携しつつ当社および子会社の業務および財産の状況を調査し、また、当社および子会社の役員および各部門長から業務執行状況の報告を受けて意見交換を行っています。

内部監査部門からは内部監査結果の報告および説明を受け、質疑応答ならびに情報および意見の交換を行っています。

当社および子会社の監査役が集まり、グループ会社監査役連絡会を開催し、情報および意見の交換を行っています。

会計監査人からは監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

常勤監査役は監査環境の整備、社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有および意思の疎通を図っています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室が担当し、7名で構成し、当企業グループ全体を対象に業務および事業活動について実態を調査・把握し、内部統制の観点から、公正、かつ、客観的な立場で評価・確認し、助言・勧告を行うことにより、不正過誤の防止に役立てるとともに、業務の改善および効率化を図り、経営の合理化ならびに事業の健全な発展に資する内部監査を実施しております。

監査室は、内部監査の結果を監査役および代表取締役社長に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査期間
指定社員 業務執行社員	鈴木昌也	東光監査法人	2年間
	安彦潤也		
	照井慎平		

(注) 同監査法人は、自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないよう措置をとっております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名

c. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人の選定及び評価に際しては、会計監査人候補者が会計監査を適正に行うために必要な品質基準を順守しているかどうか、独立性および専門性などが適切であるか、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について検証し、確認いたします。

d. 監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40		42	
連結子会社	9		10	

計	50		53	
---	----	--	----	--

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る事項

当社取締役および監査役の報酬については、「企業価値の最大化を図り、株主の期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務に相応しい処遇とすることを基本方針とし、株主総会の決議により決定した報酬限度額の範囲において、次のとおり決定するものとしております。

() 常勤取締役の報酬体系は、「取締役報酬基本額」として7割、「会社業績分」として2割、「個人評価分」として1割で構成しております。

また、常勤取締役が代表権を有する場合は、「代表権付加分」を付加しております。

() 社外取締役および監査役には、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬としております。

() 業績連動報酬等である役員賞与については、当該事業年度における業績を考慮して、報酬委員会に諮問したうえで株主総会の決議をもって当該年度に在任した社外取締役を除く取締役に対して支給することとしております。

() 社外役員を除く取締役および監査役は、役員持株会に報酬の一部を拠出することとしております。

上記の報酬方針の決定にあたっては、手続きの透明性および健全性を確保するため、取締役については報酬委員会からの答申に基づき、監査役については独立役員連絡会において意見を聴取したうえで、取締役会において決議しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会が各取締役の報酬金額を算定したうえで取締役会に答申し、取締役会が決定していることから当該報酬方針に沿うものであると判断しております。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員報酬限度額は、2006年6月29日開催の第3回定時株主総会において次のとおり決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（内社外取締役は2名）監査役の員数は4名（内社外監査役は2名）です。

取締役 年額 408百万円以内（使用人給与を除く）

監査役 年額 72百万円以内

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		報酬基本額	会社業績分	個人評価分	業績連動報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	88	67	13	7	5	
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17			2	
社外役員	30	30			8	

業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等である賞与は、業績に応じ、株主総会決議をもって事業年度終了後3か月以内に支給しております。

業績連動報酬等にかかる業績指標は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、親会社株主に帰属する当期純利益から特別利益を控除した額が600百万円以上の場合に支給いたします。当該業績指標を選定した理由は、親会社株主に帰属する当期純利益は、事業年度の活動を通じて得られた最終の期間損益であり、取締役の報酬決定指標として相応しいものと判断したためであります。

業績連動報酬等である役員賞与の個別支給額は、当社細則に定める計算式を用い算出し、報酬委員会において審議、勧告し、その結果を踏まえて取締役会で決定しております。

なお、当事業年度は親会社株主に帰属する当期純利益が601百万円、特別利益が271百万円であるため業績連動報酬等である役員賞与は支給いたしません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。純投資目的以外で保有する株式は、環境の変化や価格変動リスクが財務状況に大きな影響を与えることに鑑み、業務提携、取引の維持・強化など業務上の必要性が認められる場合に限り、保有を継続し、業務上必要性が認められない場合、売却等の方法により縮減することを基本方針とします。

サクサ株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるサクサ株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

() 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、中長期的経済合理性や、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から定期的に検証し、保有の可否を判断しております。

なお、2022年度につきましては、2023年3月末を基準として保有の適否について検証し、検証結果を取締役会へ報告しております。主要な政策保有株式につきましては、保有意義があると判断しております。

() 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	508
非上場株式以外の株式	15	4,475

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(注) 上表のほか、出資比率の低下に伴って会計上の取扱いが関係会社株式から投資有価証券に変更となった銘柄(非上場株式1銘柄、非上場株式以外の株式1銘柄)が存在します。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	7
非上場株式以外の株式	2	362

() 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ゲーム カード・ジョイ コホールディン グス	510,000	510,000	取引関係の維持強化	有
	2,221	519		
日本電子株式会 社	120,500	120,500	取引関係の維持強化	有
	511	827		
株式会社ネクス トジェン	550,000		取引関係の維持強化(注2)	無
	371			
日本電信電話株 式会社	90,000	180,000	取引関係の維持強化	無
	356	638		
株式会社三菱 UFJファイナン シャル・グルー プ	378,360	378,360	金融取引の円滑化	無
	320	287		
株式会社グロー セル	748,000	748,000	取引関係の維持強化	有
	314	319		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	88,454	88,454	金融取引の円滑化	無
	166	138		
マミヤ・オー ピー株式会社	65,000	65,000	取引関係の維持強化	有
	102	48		
株式会社ビジョ ン	60,000	60,000	取引関係の維持強化	無
	96	69		
株式会社フォー バル	6,000	6,000	取引関係の維持強化	無
	7	5		
岩崎通信機株式 会社	5,000	5,000	取引関係の維持強化	有
	4	4		
沖電気工業株式 会社	2,396	2,396	取引関係の維持強化および2012年7月10日 付で業務提携契約を締結し、中小規模事業 所向け国内IPテレフォニー分野に関して 業務提携を行っております。	有
	1	2		
MS&ADインシ ュアランスグル ープホールディ ングス株式会 社	134	134	取引関係の維持強化	無
	0	0		
株式会社山形銀 行	100	100	金融取引の円滑化	有
	0	0		
株式会社三井住 友フィナンシャ ルグループ	17	17	金融取引の円滑化	無
	0	0		
東京計器株式会 社		2,000	取引関係の維持強化のため保有してあり ましたが、当事業年度に全株式を売却して おります。	有
		2		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別の銘柄ごとに保有目的、取引状況、経済的合理性等を総合的に検証しております。

2. 出資比率の低下に伴って、会計上の取扱いが関係会社株式から投資有価証券に変更になりました。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	283,050	283,050	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	531	443		
株式会社三井住 友フィナンシャル グループ	64,700	64,700	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	342	252		
東京計器株式会 社	198,000	198,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	240	235		
沖電気工業株式 会社	170,000	170,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	122	143		
MS&AD インシ ュアランスグル ープホールディ ングス株式会社	23,900	23,900	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	98	95		
株式会社山形銀 行	74,800	74,800	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	75	64		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を算定する段階で特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別の銘柄ごとに保有目的、取引状況、経済的合理性等を総合的に検証しております。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。
- d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、東光監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構および監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,993	8,134
受取手形、売掛金及び契約資産	5 9,254	5 11,077
商品及び製品	1,569	1,756
仕掛品	615	598
原材料及び貯蔵品	3,392	4,880
その他	500	443
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	22,323	26,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,008	8,336
減価償却累計額	2 8,035	2 7,639
建物及び構築物（純額）	973	697
機械装置及び運搬具	2,285	2,397
減価償却累計額	2 2,109	2 2,065
機械装置及び運搬具（純額）	175	331
工具、器具及び備品	5,699	5,022
減価償却累計額	2 5,451	2 4,821
工具、器具及び備品（純額）	248	201
土地	6,568	6,129
リース資産	11	11
減価償却累計額	9	10
リース資産（純額）	1	0
その他	13	89
有形固定資産合計	7,981	7,449
無形固定資産		
ソフトウェア	1,025	710
その他	39	39
無形固定資産合計	1,064	749
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,034	1 5,104
長期前払費用	107	70
繰延税金資産	877	673
その他	537	920
貸倒引当金	80	80
投資その他の資産合計	5,475	6,688
固定資産合計	14,521	14,887
資産合計	36,845	41,777

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,678	6,023
短期借入金	4 1,342	4 2,094
未払金	621	789
未払費用	239	278
前受金	5 436	5 727
未払法人税等	171	460
未払消費税等	261	513
賞与引当金	882	1,009
役員賞与引当金	14	28
製品保証引当金	231	502
資産除去債務	-	930
その他	258	223
流動負債合計	9,137	13,583
固定負債		
長期借入金	1,520	1,019
繰延税金負債	117	107
退職給付に係る負債	1,894	1,514
役員退職慰労引当金	38	-
預り保証金	483	487
その他	157	170
固定負債合計	4,210	3,299
負債合計	13,348	16,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,836	10,836
資本剰余金	5,890	5,890
利益剰余金	7,393	7,831
自己株式	1,251	1,251
株主資本合計	22,868	23,306
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	664	1,593
為替換算調整勘定	35	10
退職給付に係る調整累計額	71	5
その他の包括利益累計額合計	628	1,588
純資産合計	23,497	24,894
負債純資産合計	36,845	41,777

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 30,793	1 37,320
売上原価	2, 4 21,698	2, 4 25,128
売上総利益	9,094	12,192
販売費及び一般管理費	3, 4 9,090	3, 4 9,776
営業利益	4	2,416
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	92	97
持分法による投資利益	94	-
受取補償金	10	-
受取手数料	46	20
債務免除益	119	-
為替差益	4	-
その他	63	45
営業外収益合計	434	165
営業外費用		
支払利息	31	36
持分法による投資損失	-	75
支払手数料	17	17
為替差損	-	34
租税公課	-	20
その他	21	10
営業外費用合計	70	194
経常利益	369	2,386
特別利益		
固定資産売却益	7	0
投資有価証券売却益	447	257
持分変動利益	0	4
事業譲渡益	35	-
受取和解金	5 100	5 8
特別利益合計	590	271
特別損失		
固定資産除却損	6 4	6 3
固定資産売却損	7 0	7 3
投資有価証券売却損	-	12
投資有価証券評価損	0	-
減損損失	8 -	8 1,664
退職給付費用	-	144
持分変動損失	3	-
弁護士報酬等	32	7
特別損失合計	40	1,835
税金等調整前当期純利益	919	822
法人税、住民税及び事業税	119	445
法人税等調整額	330	225
法人税等合計	210	220
当期純利益	1,130	601
非支配株主に帰属する当期純損失()	7	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,137	601

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	1,130	601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105	928
退職給付に係る調整額	84	76
持分法適用会社に対する持分相当額	27	45
その他の包括利益合計	163	959
包括利益	966	1,561
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	973	1,561
非支配株主に係る包括利益	7	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,836	6,022	6,431	1,250	22,039
当期変動額					
剰余金の配当			175		175
親会社株主に帰属する当期純利益			1,137		1,137
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		132			132
持分法の適用範囲の変動			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	132	962	0	829
当期末残高	10,836	5,890	7,393	1,251	22,868

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	770	8	13	792	201	23,033
当期変動額						
剰余金の配当						175
親会社株主に帰属する当期純利益						1,137
自己株式の取得						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						132
持分法の適用範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	105	27	84	163	201	365
当期変動額合計	105	27	84	163	201	464
当期末残高	664	35	71	628	-	23,497

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,836	5,890	7,393	1,251	22,868
当期変動額					
剰余金の配当			175		175
親会社株主に帰属する当期純利益			601		601
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減			-		-
持分法の適用範囲の変動			11		11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	438	0	437
当期末残高	10,836	5,890	7,831	1,251	23,306

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	664	35	71	628	-	23,497
当期変動額						
剰余金の配当						175
親会社株主に帰属する当期純利益						601
自己株式の取得						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						-
持分法の適用範囲の変動						11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	928	45	76	959	-	959
当期変動額合計	928	45	76	959	-	1,397
当期末残高	1,593	10	5	1,588	-	24,894

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	919	822
減価償却費	1,057	798
減損損失	-	1,664
貸倒引当金の増減額(は減少)	75	0
賞与引当金の増減額(は減少)	70	127
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	317	262
製品保証引当金の増減額(は減少)	33	271
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	14
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	38
受取利息及び受取配当金	95	99
支払利息	31	36
為替差損益(は益)	12	10
持分法による投資損益(は益)	94	75
持分変動損益(は益)	2	4
投資有価証券売却損益(は益)	447	245
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
固定資産売却損益(は益)	7	2
固定資産除却損	4	3
受取和解金	100	8
事業譲渡損益(は益)	35	-
売上債権の増減額(は増加)	583	1,823
棚卸資産の増減額(は増加)	1,205	1,658
仕入債務の増減額(は減少)	258	1,344
その他	51	717
小計	784	1,728
利息及び配当金の受取額	95	101
利息の支払額	32	37
過年度決算訂正関連費用の支払額	5	-
和解金の受取額	100	8
法人税等の支払額	447	68
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,075	1,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	260	432
有形固定資産の売却による収入	25	16
無形固定資産の取得による支出	239	183
投資有価証券の取得による支出	3	3
投資有価証券の売却による収入	631	419
事業譲渡による収入	35	-
資産除去債務の履行による支出	-	202
敷金及び保証金の差入による支出	-	295
その他	24	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	214	666
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	300	-
長期借入れによる収入	750	740
長期借入金の返済による支出	503	488
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	324	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	174	174
非支配株主への配当金の支払額	2	-
その他	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	42	74
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	815	1,141
現金及び現金同等物の期首残高	7,808	6,993
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,993	1 8,134

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

サクサ株式会社、株式会社システム・ケイ、サクサテクノ株式会社、サクサビジネスシステム株式会社、サクサシステムエンジニアリング株式会社、サクサプロアシスト株式会社

(2) 非連結子会社の数 社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

E Security Services Co.,Ltd.

なお、前連結会計年度まで持分法の適用会社であった株式会社ネクストジェン、株式会社ネットリソースマネジメントにつきましては当連結会計年度において持分比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

b 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

c 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

a 機器組込みソフトウェア

販売可能な見込有効期間に基づく償却方法

b 自社利用ソフトウェア

自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法

c 上記以外の無形固定資産

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

出荷済製品のアフターサービス費用等の発生に備え、売上高に製品保守費の実績割合を乗じた相当額に将来の保証見込みを加味した額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

連結会計年度末の受注残高のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

サクサ株式会社およびサクサテクノ株式会社（連結子会社）は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

サクサ株式会社およびサクサテクノ株式会社（連結子会社）は、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～13年）による按分額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社と一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当企業グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

製品の販売

製品販売については、顧客との契約に基づき製品を顧客に引き渡すことを履行義務としております。製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配は一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

受託開発

受託開発による取引については、開発期間にわたり充足される履行義務は、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて収益を認識しております。開発完了時に一時点で充足される履行義務は、作業の完了、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、受託開発に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

複数要素取引

契約において、製品の販売や保守等のサービスの提供の複数の履行義務が含まれる場合、対価を独立販売価格の比率で各履行義務に配分したうえで、製品の販売とサービス提供それぞれの履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、独立販売価格は、類似取引の価格も含めた合理的に入手可能な情報に基づき算出しております。

代理人取引

当企業グループが製品またはサービスの仕入および販売に関して、それらを顧客に移転する前に支配していない場合、すなわち、顧客に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、手数料に見合う収益を売上収益として認識しております。

有償受給取引

当企業グループの有償受給取引について、支給された資材に対する支配が当企業グループに移転していないと判

断される場合には、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引を利用しております。

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場取引変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引の振当処理の要件を満たすものについては振当処理を行っているため有効性評価の判定を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行および管理は社内権限規程に基づき行っております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

機器組込みソフトウェアの評価

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
機器組込みソフトウェアの減価償却費	638	442
機器組込みソフトウェア	848	615

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

機器組込みソフトウェアは定額法により減価償却費を計上しており、販売可能な見込有効期間に基づく償却額を計上しております。

また各年度の未償却残高が、翌連結会計年度以降の見込販売収益の金額を超過している場合には、当該超過額について、一時の費用又は損失として処理しております。

(2) 主要な仮定

見込販売収益の算出に用いた主要な仮定は、見込販売数量であります。見込販売数量は過去の販売実績および新型コロナウイルス感染症等の経営環境の変化等を考慮して、算定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

情報通信ネットワーク関連市場は技術革新のスピードが早く、急速な技術革新の進展や激しい競争にさらされており、それに伴う顧客ニーズの変化、関連製品やサービスの投入が相次いでおり、陳腐化のリスクがあります。

上記の通り、主要な仮定である見込販売数量は市場環境の変化に影響を受けるため、見積りの不確実性が高く、情報通信ネットワーク製品の陳腐化に伴い、見込販売収益が大幅に減少した場合には、当連結会計年度の連結財務諸表に計上されている機器組込みソフトウェア615百万円の範囲内で、一時に費用又は損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号、2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる当連結会計年度の財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(棚卸資産の評価方法の変更)

当企業グループにおける、原材料及び貯蔵品の評価方法は、従来、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが、資材および部品の調達難に伴う生産活動の遅れにより、原材料及び貯蔵品の重要性が高まったため、期間損益計算および在庫評価額の計算をより適正に行うことを目的として、当連結会計年度より、総平均法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この変更により、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は102百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益が71百万円減少しております。これに伴って連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の前期末残高は71百万円減少しておりますが、利益剰余金の前期首残高に与える影響はありません。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローにおける税金等調整前当期純利益が102百万円減少し、棚卸資産の増減額が102百万円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社の連結子会社であるサクサテクノ株式会社は、グループ内組織再編による合併に伴い、人事制度の統一を順次進め、退職金制度については2022年4月1日付で統合いたしました。これにより当連結会計年度より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更により、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が144百万円増加し、同額を退職給付費用として特別損失に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	514百万円	0百万円

- 2 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減損損失累計額	116百万円	1,109百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	0百万円	百万円

4 当企業グループにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額および コミットメントラインの総額	14,363百万円	14,363百万円
借入実行残高	908百万円	928百万円
差引額	13,455百万円	13,435百万円

5 顧客との契約により生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)

3.(1)顧客との契約により生じた債権、契約資産及び契約負債」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	62百万円	20百万円

3 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料賃金	2,502百万円	2,601百万円
従業員賞与手当金	498百万円	469百万円
賞与引当金繰入額	439百万円	520百万円
役員賞与引当金繰入額	14百万円	30百万円
退職給付費用	73百万円	143百万円
役員退職慰労引当金繰入額	16百万円	2百万円
減価償却費	131百万円	120百万円
製品保証引当金繰入額	33百万円	271百万円

4 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
3,457百万円	3,225百万円

5 受取和解金

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

当社は、2020年10月23日付公表の「役員等責任調査委員会の設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社における一連の不正あるいは不適切な会計処理等の問題（以下「本件事案」という。）において、取締役、監査役等の任務懈怠に該当する行為があったか否かについて、さらに調査を行い、その責任を明らかにする必要があると判断し、当社と利害関係を有しない外部の専門家からなる「役員等責任調査委員会」を設置しました。

その後、2021年 2月26日付公表の「役員等責任調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社が役員等責任調査委員会から受領した調査報告書においては、調査対象となった取締役、監査役等のうち、一部の元取締役および元監査役について任務懈怠責任が認められること、本件事案で上記の元取締役および元監査役の任務懈怠行為との間に相当因果関係があると認められる損害は、会計監査人の追加監査報酬、本件事案についての当社における弁護士相談費用ならびに特別調査委員会及び役員等責任調査委員会の調査費用等であること等が指摘されました。

これを受け、当社は、役員等責任調査委員会の調査報告書において任務懈怠責任が認められた元取締役 6名および元監査役 2名に対する損害賠償請求その他の法的措置について、外部の弁護士を代理人として選任し、当該弁護士の法的助言を受けながら、当該弁護士を通じて上記の 8名との協議・交渉を重ねてまいりました。

その結果、今般、当社は、上記 6名の元取締役が当社に対して本件事案に関して当社に発生した損失につき一定金額を補填する内容の和解案を2021年10月15日に開催した当社監査役会および取締役会において決議し、元取締役 6名との間で、2021年10月27日に合意いたしました。

当該合意により、受取和解金100百万円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

当社は、2020年10月23日付公表の「役員等責任調査委員会の設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社における一連の不正あるいは不適切な会計処理等の問題（以下「本件事案」という。）において、取締役、監査役等の任務懈怠に該当する行為があったか否かについて、さらに調査を行い、その責任を明らかにする必要があると判断し、当社と利害関係を有しない外部の専門家からなる「役員等責任調査委員会」を設置しました。

その後、2021年 2月26日付公表の「役員等責任調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社が役員等責任調査委員会から受領した調査報告書においては、調査対象となった取締役、監査役等のうち、一部の元取締役および元監査役について任務懈怠責任が認められること、本件事案で上記の元取締役および元監査役の任務懈怠行為との間に相当因果関係があると認められる損害は、会計監査人の追加監査報酬、本件事案についての当社における弁護士相談費用ならびに特別調査委員会及び役員等責任調査委員会の調査費用等であること等が指摘されました。

これを受け、当社は、役員等責任調査委員会の調査報告書において任務懈怠責任が認められた元取締役 6名および元監査役 2名に対する損害賠償請求その他の法的措置について、外部の弁護士を代理人として選任し、当該弁護士の法的助言を受けながら、当該弁護士を通じて上記の 8名との協議・交渉を重ねてまいりました。

その結果、今般、当社は、上記 2名の元監査役が当社に対して本件事案に関して当社に発生した損失につき一定金額を補填する内容の和解案を2022年 4月11日および2022年 8月26日に開催した取締役会において決議し、元監査役 2名との間で、合意いたしました。

当該合意により、受取和解金 8百万円を特別利益に計上しております。

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
建物及び構築物	3百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
計	4百万円	3百万円

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
建物及び構築物	百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	百万円	3百万円
計	0百万円	3百万円

8 減損損失

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

該当事項はございません。

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
子会社の保有資産 (遊休不動産)	土地等	栃木県那須塩原市 および矢板市	624百万円
子会社の保有資産 (オフィス)	建物等	神奈川県相模原市	1,040百万円
計			1,664百万円

当社グループは単一事業であることから、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社および連結子会社等の各社それぞれを1つの単位によりグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件毎に回収可能性の判断を行っております。

子会社の保有資産(遊休不動産)については、固定資産の譲渡を決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該資産を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、土地624百万円、建物及び構築物0百万円、工具、器具及び備品0百万円であり、回収可能価額は売却価額とし減損しております。

また、子会社の保有資産(オフィス)については子会社の保有資産の既存建物等の解体工事等を行うことを決定したことから、当該資産を減損損失として計上しました。その内訳は、建物及び構築物1,030百万円、機械装置及び運搬具7百万円、工具、器具及び備品2百万円であり、当該取壊し予定資産を備忘価額まで減損しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	369百万円	1,571百万円
組替調整額	444百万円	256百万円
税効果調整前	75百万円	1,314百万円
税効果額	29百万円	385百万円
その他有価証券評価差額金	105百万円	928百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	15百万円	116百万円
組替調整額	106百万円	6百万円
税効果調整前	121百万円	109百万円
税効果額	36百万円	33百万円
退職給付に係る調整額	84百万円	76百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	27百万円	45百万円
その他の包括利益合計	163百万円	959百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,244,962			6,244,962

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	404,626	506		405,132

(変動事由の概要)

自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求506株による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	175	30.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	175	30.00	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,244,962			6,244,962

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	405,132	173		405,305

(変動事由の概要)

自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求173株による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	175	30.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	204	35.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	6,993百万円	8,134百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	6,993百万円	8,134百万円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	百万円	930百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、調達は銀行等金融機関からの借入などにより
 ます。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内に支払期日が到来するものでありますが、一部の連結子会社において外貨建債務の為替変動リスクに晒されております。

借入金および社債の用途は、運転資金および設備投資資金であり、一部の借入金および社債については、金利の変動リスクおよび資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行うこととしておりますが、カウンターパーティーの信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当企業グループでは、受取手形及び売掛金について、各営業部門が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーの信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関を取引相手としております。

市場リスク(市場価格や為替等の変動リスク)の管理

当企業グループでは、一部の連結子会社において外貨建債務の為替変動リスクに対して為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握し、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、権限および取引限度額等を定めた規程に基づき、これに従い経理部門が取引および管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当企業グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
其他有価証券	3,031	3,031	
関係会社株式	416	374	42
資産計	3,447	3,405	42
(2)長期借入金	1,934	1,933	0
負債計	1,934	1,933	0

(注)1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」および「短期借入金」については短期間で決済されるため時価は帳簿価格にほぼ等しいものであることから、注記を省略しております。

2 「預り保証金」については営業取引に係るものであり、これらは予め返済期日が定められたものではな

く、取引先との取引終了や返済要請に応じて随時返済するものであるため、短期間で返済する場合と同様に時価は帳簿価格とほぼ等しいものであることから、注記を省略しております。

- 3 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等	
その他有価証券（非上場）	401
関係会社株式（非上場）	98
投資事業組合等への出資金	86
合計	586

投資事業有限責任組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	4,595	4,595	
関係会社株式			
資産計	4,595	4,595	
(2)長期借入金	2,185	2,183	2
負債計	2,185	2,183	2

- (注) 1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」および「短期借入金」については短期間で決済されるため時価は帳簿価格にほぼ等しいものであることから、注記を省略しております。
- 2 「預り保証金」については営業取引に係るものであり、これらは予め返済期日が定められたものではなく、取引先との取引終了や返済要請に応じて随時返済するものであるため、短期間で返済する場合と同様に時価は帳簿価格とほぼ等しいものであることから、注記を省略しております。
- 3 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等	
その他有価証券（非上場）	418
関係会社株式（非上場）	0
投資事業組合等への出資金	90
合計	508

投資事業有限責任組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,993			
受取手形	1,974			
売掛金	7,279			
合計	16,247			

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,134			
受取手形	2,577			
売掛金	8,500			
合計	19,212			

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	414	1,018	265	162	74	
合計	414	1,018	265	162	74	

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,166	419	313	215	70	
合計	1,166	419	313	215	70	

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

	時 価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式(上場)	3,031			3,031
資産計	3,031			3,031

当連結会計年度(2023年3月31日)

	時 価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式(上場)	4,595			4,595
資産計	4,595			4,595

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

	時 価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関係会社株式(上場)	374			374
資産計	374			374
長期借入金		1,933		1,933
負債計		1,933		1,933

当連結会計年度(2023年3月31日)

	時 価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関係会社株式(上場)				
資産計				
長期借入金		2,183		2,183
負債計		2,183		2,183

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

1 投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場会社は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

2 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入の実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した 当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、本事項において、連結貸借対照表で「短期借入金」に含まれる、1年内返済予定の長期借入金を当該「長期借入金」に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,131	662	1,468
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	900	1,199	299
合計		3,031	1,862	1,169

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額488百万円)は上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,266	1,747	2,518
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	329	379	50
合計		4,595	2,127	2,467

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額508百万円)は上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	631	447	

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	419	257	12

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

前連結会計年度において、有価証券について0百万円(その他有価証券の市場価格のない株式0百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行なった有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の退職給付制度を採用しております。一部の連結子会社については、確定給付年金制度(積立型)および退職一時金制度(非積立型)を、また、当社および一部の連結子会社については、退職一時金制度(非積立型)をそれぞれ設けております。

一部の連結子会社は、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しており、非積立制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。

なお、当社および一部連結子会社は簡便法により、退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	8,186	百万円
勤務費用	221	百万円
利息費用	40	百万円
数理計算上の差異の発生額	55	百万円
退職給付の支払額	512	百万円
退職給付債務の期末残高	7,992	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	7,098	百万円
期待運用収益	81	百万円
数理計算上の差異の発生額	40	百万円
事業主からの拠出額	374	百万円
退職給付の支払額	329	百万円
その他		百万円
年金資産の期末残高	7,264	百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,108	百万円
退職給付費用	141	百万円
退職給付の支払額	83	百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,166	百万円

(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	7,992	百万円
年金資産	7,264	百万円
	728	百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,166	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,894	百万円
退職給付に係る負債	1,894	百万円
退職給付に係る資産		百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,894	百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	221	百万円
利息費用	40	百万円
期待運用収益	81	百万円
数理計算上の差異処理額	106	百万円
簡便法で計算した退職給付費用	141	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	216	百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	121	百万円
合計	121	百万円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	102	百万円
合計	102	百万円

(8)年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(1) 債券	43%
(2) 株式	27%
(3) 現金および預金	9%
(4) その他	21%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託42%が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予測される年金資産の配分と、年金資産の配分を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の基礎

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	2.8%

当連結会計年度（2023年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の退職給付制度を採用しております。一部の連結子会社については、確定給付年金制度（積立型）および退職一時金制度（非積立型）を、また、当社および一部の連結子会社については、退職一時金制度（非積立型）をそれぞれ設けております。

一部の連結子会社は、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しており、非積立制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。

なお、当社および一部連結子会社は簡便法により、退職給付に係る負債および退職給付費用を計算していません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	8,540	百万円
勤務費用	428	百万円
利息費用	39	百万円
数理計算上の差異の発生額	19	百万円
退職給付の支払額	694	百万円
退職給付債務の期末残高	8,333	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	7,264	百万円
期待運用収益	84	百万円
数理計算上の差異の発生額	136	百万円
事業主からの拠出額	288	百万円
退職給付の支払額	383	百万円
その他		百万円
年金資産の期末残高	7,390	百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	618	百万円
退職給付費用	71	百万円
退職給付の支払額	118	百万円
退職給付に係る負債の期末残高	571	百万円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,333	百万円
年金資産	7,390	百万円
	943	百万円
非積立型制度の退職給付債務	571	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,514	百万円
退職給付に係る負債	1,514	百万円
退職給付に係る資産		百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,514	百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	428	百万円
利息費用	39	百万円
期待運用収益	84	百万円
数理計算上の差異処理額	6	百万円
簡便法で計算した退職給付費用	71	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	448	百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	110	百万円
合計	110	百万円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	7	百万円
合計	7	百万円

(8)年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(1) 債券	40%
(2) 株式	27%
(3) 現金および預金	12%
(4) その他	21%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託44%が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予測される年金資産の配分と、年金資産の配分を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の基礎

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	2.8%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,012百万円	769百万円
退職給付に係る負債	1,881百万円	1,781百万円
棚卸資産評価損	149百万円	154百万円
賞与引当金	275百万円	314百万円
固定資産に係る未実現利益消去に伴う 税効果調整額	16百万円	10百万円
その他	671百万円	1,061百万円
繰延税金資産小計	4,007百万円	4,091百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	692百万円	682百万円
将来減算一時差異の合計に係る 評価性引当額	610百万円	617百万円
評価性引当額小計(注)1	1,303百万円	1,299百万円
繰延税金資産合計	2,704百万円	2,791百万円
繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,551百万円	1,464百万円
その他有価証券評価差額金	328百万円	713百万円
固定資産圧縮積立金	32百万円	32百万円
その他	31百万円	14百万円
繰延税金負債合計	1,944百万円	2,225百万円
繰延税金資産の純額	760百万円	566百万円

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

2. 評価性引当額が9百万円増加しております。この増加の主な内容は、繰越欠損金の減少はありましたが棚卸資産評価損等の増加によるものです。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)					8	1,003	1,012百万円
評価性引当額						692	692百万円
繰延税金資産					8	310	(b)319百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,012百万円について、繰延税金資産319百万円を計上しております。当該繰延税金資産319百万円は、税務上の繰越欠損金の残高1,012百万円の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						769	769百万円
評価性引当額						682	682百万円
繰延税金資産						87	(b)87百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金769百万円について、繰延税金資産87百万円を計上しております。当該繰延税金資産87

百万円は、税務上の繰越欠損金の残高769百万円の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5 %	1.4 %
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.2 %	1.5 %
住民税均等割等	3.0 %	3.7 %
評価性引当相当増減額	42.0 %	0.6 %
持分法による投資損益	1.6 %	1.4 %
法人税等の特別控除額	%	8.8 %
過年度法人税等	0.9 %	%
その他	5.1 %	0.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.5 %	26.8 %

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループで保有する不動産(土地)の既存建物等の解体費用及び土壤汚染対策費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

既存建物等の解体及び土壤汚染対策工事業者からの見積りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	百万円	百万円
見積りの変更による増加額	百万円	930百万円
期末残高	百万円	930百万円

(注) 当連結会計年度において、保有する不動産の用途見直しを決定し、合理的な見積りが可能となったため、見積りの変更を行っております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当企業グループの売上収益は、「ネットワークソリューション分野」、「セキュリティソリューション分野」の2つの種類に分解し認識しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	一時点で移転される財	一定の期間に渡り移転されるサービス	合計
キーテレホンシステム	10,362	11	10,373
ネットワーク機器他	10,934	578	11,512
ネットワークソリューション分野	21,296	589	21,886
セキュリティシステム	5,449	72	5,522
部品加工他	3,384		3,384
セキュリティソリューション分野	8,834	72	8,907
合計	30,131	662	30,793

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	一時点で移転される財	一定の期間に渡り移転されるサービス	合計
キーテレホンシステム	13,478	6	13,485
ネットワーク機器他	11,250	693	11,944
ネットワークソリューション分野	24,729	699	25,429
セキュリティシステム	7,811	73	7,885
部品加工他	4,005		4,005
セキュリティソリューション分野	11,817	73	11,890
合計	36,547	773	37,320

2 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当企業グループは、ネットワークソリューション分野およびセキュリティソリューション分野において、それぞれ製品の販売、保守等のサービス提供、システムの受託開発等を行っております。

(1)製品販売

当企業グループは、キーテレホンシステムやネットワーク機器他の製品販売を行っており、製品販売において顧客との契約に基づき製品を顧客に引き渡すことを履行義務としております。製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品などを控除した金額で測定しております。なお、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

当企業グループの製品の販売契約における対価は、顧客との契約に基づき、顧客へ製品を引き渡した時点から6ヶ月以内に顧客から支払を受けており、1年以内に代金を回収していることから、重大な金融要素は含んでおりません。

(2)保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスについては、当企業グループは、これらの機器を常時利用可能な状態にすることが顧客との契約に基づいた履行義務であると判断しており、従って、これらの収益は、関連する履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり均等に収益を認識しております。

これらのサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として6ヶ月以内に顧客から支払を受けてお

り、1年以内に代金を回収していることから、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 受託開発

当企業グループでは、システム等の受託開発を行っております。

受託開発による取引については、(a)当企業グループの履行によって提供される便益をその履行につれて顧客が同時に受け取って消費する、(b)当企業グループの履行が資産を創出するかまたは増価させその創出または増価につれて顧客が当該資産を支配する、または、(c)当企業グループの履行が他に転用できる資産を創出せず、当企業グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当する場合、一定の期間にわたり充足される履行義務とみなし、いずれにも該当しない場合、一時点で充足される履行義務とみなしております。

一定の期間にわたり充足される履行義務は、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、収益を認識しております。

一時点で充足される履行義務は、作業の完了、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、受託開発に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

これらの受託開発に係る対価は、収益を認識した時点から主として6ヶ月以内に顧客から支払を受けており、1年以内に代金を回収していることから、重大な金融要素は含んでおりません。

(4) 複数要素取引

当企業グループにおいて、契約の中に機器の販売に際し、顧客に対して機器の販売とその後の保守等のサービスの提供が一つの契約に含まれる複合取引を行っております。

当該複合取引について、当企業グループは、顧客がその機器または保守等のサービスからの便益をそれ単独でまたは顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせ得ることができ(すなわち、当製品または保守等のサービスが別個のものとなり得る)、かつ、機器またはサービスを顧客に移転するという企業の約束が契約の中の他の約束と区分して識別可能である(すなわち、当該製品またはサービスが契約の観点において別個のものである)と判断しているため、機器の販売と保守等のサービスの提供は、別個の履行義務として識別しております。

その提供の複数の履行義務が含まれる場合、対価を独立販売価格の比率で各履行義務に配分したうえで、製品の販売とサービス提供それぞれの履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、独立販売価格は、類似取引の価格も含めた合理的に入手可能な情報に基づき算出しております。

(5) 代理人取引

当企業グループが製品またはサービスの仕入および販売に関して、それらを顧客に移転する前に支配していない場合、すなわち、顧客に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、手数料を売上収益として認識しております。当企業グループが当該製品またはサービスを顧客に提供する前に支配しているか否かの判断にあたっては、(a)当該財またはサービスを提供するという約束の履行に対する主たる責任を有している、(b)当該財またはサービスが顧客に移転される前、または支配が顧客へ移転した後に在庫リスクを有している、(c)当該財またはサービスの価格の設定において裁量権があるか否かを考慮しております。

(6)有償受給取引

有償受給取引については、当企業グループとしては支給材に対して支配を有しておらず、支給した資材の余材は、支給元が買い戻すこと、もしくは処分に伴う損失の支給元負担について契約上で保証していると判断できるため、加工代相当額のみを純額で収益として認識することとしております。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1)顧客との契約により生じた債権、契約資産及び契約負債

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約により生じた債権	8,670	9,254
契約負債	240	436

(注) 1 契約負債は、顧客からの前受金および上記の製品と保守等のサービスをまとめて提供している複合取引において、未だ顧客に提供していないサービスに対して支払いを受けた対価であります。契約負債は連結貸借対照表における流動負債の「前受金」に含まれております。

2 当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額は75百万円です。

3 当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した売上収益の額はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約により生じた債権	9,254	11,077
契約負債	436	727

(注) 1 契約負債は、顧客からの前受金および上記の製品と保守等のサービスをまとめて提供している複合取引において、未だ顧客に提供していないサービスに対して支払いを受けた対価であります。契約負債は連結貸借対照表における流動負債の「前受金」に含まれております。

2 当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額は 266百万円です。

3 当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した売上収益の額はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

顧客との契約における残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

1年以内	281
1年超	269
合計	551

(注) 当企業グループにおいては、上記を除いて個別の契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を使用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

1年以内	362
1年超	320
合計	683

(注) 当企業グループにおいては、上記を除いて個別の契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を使用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高
NTTグループ	10,159

(注) セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高
NTTグループ	10,787

(注) セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	沖電気工業 株式会社	東京都 港区	44,000	電子通信・ 情報処理・ ソフトウェアの製造・ 販売および これらに関 するシステム の構築・ソ リューションの提供、 工事・保守および その他サー ビスなど	(所有) 直接 13.94	製品の外 注加工等	製品の製 造受託	1,694	受取手形、 売掛金及び 契約資産	1,438

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入れについては、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	沖電気工業 株式会社	東京都 港区	44,000	電子通信・ 情報処理・ ソフトウェアの製造・ 販売および これらに関 するシステム の構築・ソ リューションの提供、 工事・保守および その他サー ビスなど	(所有) 直接 13.94	製品の外 注加工等	製品の製 造受託	2,257	受取手形、 売掛金及び 契約資産	1,683

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入れについては、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	4,024.24円	4,263.55円
1株当たり当期純利益	194.74円	103.07円

- (注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,137	601
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,137	601
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,840	5,839

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,497	24,894
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
(うち非支配株主持分(百万円))	()	()
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	23,497	24,894
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	5,839	5,839

- (注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、それぞれ12円22銭及び12円21銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	928	928	1.090	
1年以内に返済予定の 長期借入金	414	1,166	1.160	
1年以内に返済予定の リース債務	2	1	2.614	
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く。)	1,520	1,019	1.145	2024年4月～ 2027年9月
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)	2	1	2.900	2024年4月～ 2024年8月
合計	2,866	3,116		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	419	313	215	70
長期リース債務				

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載の省略をしております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 (自2022年4月 1日至2022年6 月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自2022年4月 1日至2022年9 月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2022年4月 1日至2022年12 月31日)	第20期 連結会計年度 (自2022年4月 1日至2023年3 月31日)
売上高 (百万円)	7,212	16,591	26,031	37,320
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (百万円)	857	436	336	822
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属 する四半期純損失 () (百万円)	620	279	270	601
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	106.26	47.81	46.34	103.07

	第1四半期 連結会計期間 (自2022年4月 1日至2022年6 月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2022年7月 1日至2022年9 月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2022年10月 1日至2022年12 月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2023年1月 1日至2023年3 月31日)
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	106.26	58.45	94.14	56.73

(注)注記「(会計方針の変更)」に記載のとおり、当社は当年度(第4四半期)において棚卸資産の評価方法を変更しております。これに伴い、第1四半期、第2四半期及び第3四半期における各項目の金額は遡及適用後のものとなっております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,339	1,262
受取手形	531	386
未収入金	1,102	1,93
未収還付法人税等	46	-
関係会社短期貸付金	525	723
その他	11	9
流動資産合計	2,558	2,476
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	20,217	20,217
関係会社長期貸付金	101	229
長期前払費用	1	0
繰延税金資産	16	19
投資その他の資産合計	20,336	20,468
固定資産合計	20,336	20,468
資産合計	22,895	22,944

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,248	2,038
未払金	1 22	1 12
未払費用	8	8
未払法人税等	-	34
未払消費税等	41	37
賞与引当金	30	38
役員賞与引当金	3	-
関係会社預り金	820	550
その他	13	6
流動負債合計	2,187	2,725
固定負債		
長期借入金	1,410	930
固定負債合計	1,410	930
負債合計	3,597	3,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,836	10,836
資本剰余金		
資本準備金	3,000	3,000
その他資本剰余金	6,254	6,254
資本剰余金合計	9,254	9,254
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	459	449
利益剰余金合計	459	449
自己株式	1,251	1,251
株主資本合計	19,298	19,288
純資産合計	19,298	19,288
負債純資産合計	22,895	22,944

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	270	13
関係会社経営管理料	858	721
関係会社商標使用許諾料	150	190
営業収益合計	1,279	924
一般管理費		
一般管理費合計	1 1,023	1 683
営業利益	256	240
営業外収益		
受取利息	6	7
その他	7	6
営業外収益合計	13	13
営業外費用		
支払利息	37	41
支払手数料	17	17
為替差損	-	0
その他	2	1
営業外費用合計	57	59
経常利益	211	194
特別利益		
受取和解金	100	8
特別利益合計	100	8
特別損失		
弁護士報酬等	32	7
特別損失合計	32	7
税引前当期純利益	279	194
法人税、住民税及び事業税	5	32
法人税等調整額	16	3
法人税等合計	10	29
当期純利益	290	165

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,836	3,000	6,254	9,254
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	10,836	3,000	6,254	9,254

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	343	343	1,250	19,183	19,183
当期変動額					
剰余金の配当	175	175		175	175
当期純利益	290	290		290	290
自己株式の取得			0	0	0
当期変動額合計	115	115	0	114	114
当期末残高	459	459	1,251	19,298	19,298

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,836	3,000	6,254	9,254
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	10,836	3,000	6,254	9,254

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	459	459	1,251	19,298	19,298
当期変動額					
剰余金の配当	175	175		175	175
当期純利益	165	165		165	165
自己株式の取得			0	0	0
当期変動額合計	9	9	0	9	9
当期末残高	449	449	1,251	19,288	19,288

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券
関係会社株式.....移動平均法による原価法

- 2 固定資産の減価償却の方法
無形固定資産
自社利用ソフトウェア
.....自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法

- 3 引当金の計上基準
 - (1)賞与引当金
従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (2)役員賞与引当金
役員の賞与支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号、2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	102 百万円	93 百万円
短期金銭債務	7 百万円	2 百万円

(損益計算書関係)

1 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料賃金	196 百万円	184 百万円
役員報酬	126 百万円	136 百万円
従業員賞与手当金	34 百万円	35 百万円
賞与引当金繰入額	30 百万円	38 百万円
役員賞与引当金繰入額	3 百万円	1 百万円
法定福利費	48 百万円	49 百万円
賃借料	32 百万円	33 百万円

2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	1,279 百万円	924 百万円
営業費用	191 百万円	183 百万円
営業取引以外の取引高(収入分)	12 百万円	11 百万円
営業取引以外の取引高(支出分)	8 百万円	7 百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式は全て子会社株式であり、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	20,217 百万円

当事業年度(2023年3月31日)

関係会社株式は全て子会社株式であり、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	20,217 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	618 百万円	618 百万円
賞与引当金	9 百万円	11 百万円
繰越欠損金	675 百万円	644 百万円
その他	2 百万円	4 百万円
繰延税金資産小計	1,305 百万円	1,279 百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	671 百万円	641 百万円
将来減算一時差異の合計に係る 評価性引当額	618 百万円	618 百万円
評価性引当額	1,289 百万円	1,259 百万円
繰延税金資産合計	16 百万円	19 百万円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	百万円	百万円
繰延税金資産の純額	16 百万円	19 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3 %	1.4 %
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	29.6 %	2.1 %
住民税均等割等	0.4 %	0.6 %
評価性引当相当増減額	5.7 %	15.5 %
その他	0.2 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.8 %	15.7 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表 [注記事項(収益認識関係)] に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
無形固定資産	ソフトウェア	0			0	0	
	計	0			0	0	

(注) 有形固定資産については、該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	30	38	30	38
役員賞与引当金	3		3	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告の方法は電子公告としています。 https://www.saxa.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、確認書

事業年度 第19期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
2022年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第19期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
2022年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

事業年度 第20期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
2022年8月5日関東財務局長に提出
事業年度 第20期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
2022年11月11日関東財務局長に提出
事業年度 第20期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
2023年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2022年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書
2022年8月15日関東財務局長に提出
2023年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書
2022年8月5日関東財務局長に提出
2023年2月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

サクサホールディングス株式会社
取締役会 御中

東 光 監 査 法 人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌 也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 彦 潤 也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 照 井 慎 平

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサクサホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サクサホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益性の低下及び保有目的の変更に伴う固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、情報通信システムに関する機器及び部品の開発、製造及び販売並びにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を営んでいる。</p> <p>収益の柱であるキーテレホンシステムの市場が継続的に縮小するなか、半導体不足の影響により、ネットワーク機器の出荷台数についても影響を受けている。</p> <p>また、中期経営計画（サクサは変わる。）において保有不動産の流動化・収益化を掲げ、売却・賃貸を進めている。</p> <p>このような経営環境下において、収益性の低下及び固定資産の保有目的の変更を兆候とした減損損失の検討を行う必要がある。</p> <p>さらに、連結財務諸表において計上されている固定資産は14,887百万円であり、総資産41,777百万円の36%を占める。</p> <p>そのため、当監査法人は、収益性が低下していること、保有目的を変更する可能性が高いこと及び、固定資産計上額に重要性があることから、固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損に関連する内部統制の有効性を評価した。 ・グルーピングが適切に行われているかどうかを検討するため、会社が作成した検討資料を閲覧し、保有目的を変更した固定資産のグルーピングが経営の実態が適切に反映されるよう配慮して行われたどうかの検討を行った。 ・減損の兆候の有無の判定が適切にされていることを確かめるために、会社が作成した検討資料を閲覧し、適切に兆候が把握されているかの検討を行った。 ・減損損失の認識の判定及び測定が適切にされていることを確かめるために、将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討し、売却金額及び取壊費用などの付随費用について、売買契約書及び借地権設定契約書と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

ユーザーの意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サクサホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サクサホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

サクサホールディングス株式会社
取締役会 御中

東光監査法人

東京都新宿区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木昌也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安彦潤也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	照井慎平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサクサホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サクサホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。